

12月6日（月）

令和 3 年 12 月 6 日 (月 曜 日)

午前10時0分開議

出席議員 (36名)			
2番	坂本康郎	(公明党宮崎県議団)	
3番	来住一人	(日本共産党宮崎県議会議員団)	
4番	山内佳菜子	(県民連合宮崎)	
5番	武田浩一	(宮崎県議会自由民主党)	
6番	山下寿	(同)	
7番	窪菌辰也	(同)	
8番	佐藤雅洋	(同)	
9番	安田厚生	(同)	
10番	日高利夫	(同)	
11番	川添博	(同)	
13番	中野一則	(同)	
14番	冨師博規	(無所属の会 チームひまわり)	
15番	有岡浩一	(郷中の会)	
16番	重松幸次郎	(公明党宮崎県議団)	
17番	前屋敷恵美	(日本共産党宮崎県議会議員団)	
18番	岩切達哉	(県民連合宮崎)	
19番	井本英雄	(宮崎県議会自由民主党)	
20番	横田照夫	(同)	
22番	山下博三	(同)	
23番	右松隆央	(同)	
24番	西村賢	(同)	
25番	二見康之	(同)	
26番	日高陽一	(同)	
27番	井上紀代子	(県民の声)	
28番	河野哲也	(公明党宮崎県議団)	
29番	田口雄二	(県民連合宮崎)	
30番	満行潤一	(同)	
31番	太田清海	(同)	
32番	坂口博美	(宮崎県議会自由民主党)	
33番	野崎幸士	(同)	
34番	徳重忠夫	(同)	
35番	日高博之	(同)	
36番	星原透	(同)	
37番	蓬原正三	(同)	
38番	丸山裕次郎	(同)	
39番	濱砂守	(同)	
欠席議員 (1名)			
21番	外山衛	(宮崎県議会自由民主党)	

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	永山寛理
総合政策部長	松浦直康
政策調整監	渡辺善敬
総務部長	吉村久人
危機管理統括監	小田光男
福祉保健部長	重黒木清
環境森林部長	河野譲二
商工観光労働部長	横山浩文
農政水産部長	牛谷良夫
県土整備部長	西田員敏
会計管理者	横山幸子
企業局長	井手義哉
病院局長	桑山秀彦
財政課長	石田渉
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	佐藤隆司
代表監査委員	緒方文彦
人事委員会事務局長	福嶋清美

事務局職員出席者

事務局局長	酒匂重久
事務局次長	日高国民一
議事課長	児玉洋一
政策調査課長	鬼川真治
議事課長補佐	関谷幸二
議事担当主幹	佐藤亮子
議事課主査	内田祥太
議事課主事	山本聡

◎ 議案第20号追加上程

○中野一則議長 これより本日の会議を開きます。

本日の日程は、一般質問、人事案件の採決及び議案・請願の委員会付託であります。お手元に配付のとおり、知事から議案第20号の送付を受けましたので、本案を日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。〔巻末参照〕

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

議案第20号を上程いたします。

◎ 知事提案理由説明

○中野一則議長 ここで、知事に提案理由の説明を求めます。

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 おはようございます。ただいま提案いたしました議案について御説明申し上げます。

追加提案いたしました補正予算案は、国の新型コロナウイルス対策及び経済対策の決定等に伴い、必要となる経費について措置するものであります。

補正額は、一般会計19億6,697万8,000円であります。この結果、一般会計の歳入歳出予算規模は6,867億402万7,000円となります。今回の補正予算による一般会計の歳入財源は、国庫支出金19億6,697万8,000円であります。歳入財源は、国の地方創生臨時交付金等を活用いたします。

以下、補正予算案に計上しました主な事業について御説明いたします。

まず、感染防止対策と日常生活の両立に向けたワクチン・検査パッケージの活用及び感染拡大

大時におけるPCR検査等を推進するため、全県的な検査体制の構築を図るとともに、自宅療養者や宿泊療養者の外来診療を実施いただく県内医療機関を確保・支援いたします。

次に、現在、経済対策として、国の地域観光事業支援を活用し実施しております「県民県内旅行(ジモ・ミヤ・タビ)キャンペーン」につきまして、県民の皆様に加え、隣県などの皆様を対象として拡充するとともに、国の新たなキャンペーン開始が来年2月と想定されることから、今月末までとしている期間を来年1月末まで延長して実施するために必要な経費を計上しております。

さらに、県内外の小中学校等における教育旅行の旅先として、本県を選んでいただけるケースが増えております。今朝も多くの小学生が県庁を訪問しておられます。その支援に係る事業の利用が好調であることから、当該予算を増額するための経費を計上しております。

なお、国の新たな経済対策、及びこれに係る国の補正予算につきましては、具体的な予算措置の内容や国会審議など、今後の動向をよく見極めながら、県における対応を引き続き検討してまいります。

以上、今回提案いたしました議案の概要について御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。〔降壇〕

○中野一則議長 知事の説明は終わりました。

◎ 一般質問

○中野一則議長 ただいまから一般質問に入ります。まず、坂本康郎議員。

○坂本康郎議員〔登壇〕(拍手) おはようございます。公明党宮崎県議団の坂本康郎でございます。通告に従いまして質問をいたします。

先日の一般質問におきまして、知事は、出生数の減少と若者の県外流出を含む課題について、いまだ道半ばであり、御自身に課せられた責務であることを御答弁されました。本県の人口減少問題の現状をどうお考えか、また、今後どのように打開していこうとお考えなのか、知事にお伺いします。

次に、今年6月にソニー生命が全国の中学生と高校生を対象に行った、「中高生が思い描く将来についての意識調査」では、結婚して家庭を持つことよりも、自由に使える時間や金銭的な余裕を重視している子供が多数派との調査結果が出されました。

公明党で以前、少子化問題について全国から意見を募ったことがあります。そのときにも子育てについて、率直に「お金がかかりそう」とか「自分の自由な時間が持てなくなりそう」といった、中高生からの同様の声が寄せられました。

そこで、本県の学校教育において、結婚や子育てなど、子供のライフデザインに関する学習はどのように行われているのか、また、少子高齢化や人口減少の問題を子供にどう教えているのか、教育長にお伺いします。

壇上の質問は以上とし、以降は質問者席にて行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。人口減少問題についてであります。

先日公表されました令和2年国勢調査における県人口は106万9,576人と、長期ビジョンに掲げる目標値とほぼ同水準でありましたが、年齢階層別では若年層の大幅な減少が見られ、これまでの取組の成果が必ずしも十分に現れていないものと考えております。

今後とも長期にわたって人口減少が続く見通し

の中、自然減、社会減対策を講じ、人口を安定させるための流れを早期につくることが、本県の将来にとって極めて重要な課題であると認識しております。一極集中の議論と同じだと思っております。人口減少という国全体の大きな流れをいかに転換していくかという努力を重ねるとともに、その中で、本県としていかに踏みとどまっていくか、そこが重要だと考えております。

このため、結婚・子育て支援や働き方改革の推進などの少子化対策をはじめ、若者の県内就職やUターンの促進、さらには、デジタル時代に活躍できる産業人財の育成・確保など、「人口減少対策の取組強化」を、改めて令和4年度重点施策の柱の一つに掲げたところであります。

出生数の維持や若者を中心とする社会減の解消に道筋をつけることは容易ではありませんが、引き続き、市町村や民間企業、教育機関等とも十分に連携しながら、しっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○教育長(黒木淳一郎君)〔登壇〕 お答えいたします。人口減少問題に関する学習内容についてであります。

結婚や子育てなどのライフデザインに関する学習につきましては、高校の必修教科となっております家庭科において取り扱っております。自分の生涯にわたる生活設計について理解を深めるよう取り組んでおります。

また、人口減少問題や少子化につきましては、中学校の社会科や高校の必修教科公民科におきまして、財政や社会保障及び労働に関する単元等の中で、我が国の将来にわたる重要な課題として取り扱い、新聞や統計資料を用いるなどの学習を行っているところであります。

加えまして、「総合的な探究の時間」などにおきましては、県や地域の具体的な課題としまして、少子化や過疎化等をテーマに、子育てをしやすい地域づくりなど、地域活性のアイデアを探求し、地元自治体に提案する実践的な活動にも取り組んでおります。

今後とも、県教育委員会といたしましては、社会を生き抜く基盤を培い、未来を担う人材を育む教育を推進してまいります。以上であります。〔降壇〕

○坂本康郎議員 御答弁ありがとうございます。

結婚するしない、子供を持つ持たないは個人の意思であり、それは尊重されるべきだと思います。その上で、例えば、ふるさと学習で郷土に対する誇りや愛着を育むための学習を推進しているように、家庭を築くことや子育ての喜びを子供に教える機会がもっと多くてもいいのではないかと私は思います。

人口減少問題の影響を受ける当事者は、私たちよりも、むしろ今学校に通う子供たちであります。将来、どんな社会に生きていくのか、いずれ彼ら自身が決める問題ではありますが、子供たちがどう生きるか選択肢を示し、積極的に教えていく時期に、もう来ているのではないかと考えてなりません。

人口減少問題、特に自然減の課題に向き合うとき、先人の人生観や私たち大人の経験を通して、人の営みや人生の苦楽を次世代へ継承していくことの意味を改めて考えまして、冒頭に質問をさせていただきました。

次に、社会減に関連して質問いたします。

給与水準の改善は、若者の県内就業を促進する上で大事な課題であります。一昨年の6月議会の一般質問で、県民の所得の向上について質

問し、知事から、「私自身、様々な機会を捉えて直接、産業界の方々に働きかけることにより、県民の給与・所得水準の改善を図り、「安心と希望を育むみやざき新時代の実現」を目指してまいります」との御答弁をいただきました。その後の知事の働きかけと、産業界の反応や成果についてお伺いします。

○知事(河野俊嗣君) 人口減少が進む中、地域の活力を維持し、県民が豊かに安心して暮らせる社会を築くためには、企業の稼ぐ力を高め、労働者への配分を増やすことが重要な課題であると認識しております。

このため、デジタル技術の進展や人手不足の深刻化など、社会情勢の変化を踏まえ、成長産業の育成や企業立地の推進、産業人財の育成、魅力ある職場づくりなど、様々な取組を行っているところであります。

また、産業界の皆様には、県内産業の活性化や労働環境の改善に向けた私の思いというもの、様々な機会を捉えてお伝えしてきたところであります。

新型コロナの影響によりまして、県内事業者の経営環境は厳しい状況にありますが、そのような中であっても、県内企業の株式上場や大規模工場の新設、また、労働環境改善への積極的な対応など、前向きな動きが見られるほか、様々な県内事業者においても、デジタル技術の導入拡大やポストコロナ時代を見据えた事業再構築など、新たな変化への対応も進みつつあります。

引き続き、関係団体と連携しながら、県民の所得向上につながるよう、なお一層、産業振興に取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 次に、宮崎県総合計画について質問いたします。

宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」は、2011年に策定され、策定時から20年後の2030年（令和12年）の本県の将来を展望していましたが、今回新たに計画を策定することになった意味、目的について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 現在見直しを進めております、2030年の将来を展望した長期ビジョンにつきましては、策定から約10年が経過し、その間、少子高齢・人口減少のさらなる進行に加え、コロナ禍を契機としたデジタル化の動きや、温暖化に伴う世界的な脱炭素化の流れなど、予想を超えるスピードで社会が大きく変化しつつあります。

このような変化を踏まえ、将来人口の見直しをはじめ、本県がこれから直面する様々な課題や今後の方向性を改めて整理し直す必要があることから、今回、約20年後の2040年を展望した新たな長期ビジョンの策定を行うこととしたところであります。

現在、地域が抱える課題や本県の将来像等について、総合計画審議会での議論をはじめ、県民アンケートや若者との意見交換などを行いながら、検討を進めているところであります。

○坂本康郎議員 私も昨年的一般質問で、2040年を展望した長期ビジョンへの改定を申し上げていましたので、今回の計画の見直しを理解し、評価いたします。今後、策定スケジュールに沿って議論がなされていきますが、県が人口減少を前提にした社会へのつくり替えをどのように進めていくのか注視してまいります。

次に、新しい総合計画長期ビジョンは、令和5年度から運用が始まり、現行のアクションプランが来年度まで運用されますが、新たな計画策定の契機となった社会情勢の変化などの要件

は、現行のアクションプランにどのように反映されるのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） アクションプランにつきましては、4年間の目標を定め、その実現のため優先的に取り組む施策を整理したものでありまして、その推進に当たりましては、時々々の社会情勢の変化に合わせ、的確に対応していくことが求められるところであります。

そのため県では、毎年度実施いたします政策評価において、取組ごとの成果や課題を振り返るだけでなく、今般のコロナ禍によるデジタル化の加速や、国における脱炭素の取組強化などのような、本県を取り巻く環境の変化も踏まえながら、取組内容の検証や見直しを行い、次年度以降の事業に反映させているところであります。

今後とも、アンテナを高く保ち、柔軟かつ適切な施策展開に努めてまいります。

○坂本康郎議員 次に、県営住宅の長期展望について質問いたします。

宮崎県地域住宅計画について、計画の目的を県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 県では、「安全・安心で心ゆたかに暮らすことができる住生活の実現」を目指し、県民の住生活の安定や向上を図るため、住宅セーフティネットの充実、良質な住宅ストックの形成などの施策に取り組んでいるところであります。

宮崎県地域住宅計画は、公営住宅の整備等に関し、老朽化した住宅の建て替えや、既存ストックの居住性向上、バリアフリーへの対応を図ることを目的として、平成17年に市町村と一体となって作成したものであります。

その後、4回の見直しを重ね、第5期となる

現在の計画は、今年度から令和7年度までの5年間を期間としております。

この計画により、国の社会資本整備総合交付金を活用し、公営住宅の整備等を進めることが可能となります。

○坂本康郎議員 以前から社会情勢の変化、特に入居者・入居希望者の高齢化に伴って、建物のバリアフリー化やエレベーターの設置を希望する声は多く、これらの整備が完了しているところや、新しく建て替えられたところへ応募が集中するという課題が、これまでも議会で取り上げられてきました。

今後の県営住宅の整備における課題と取組について、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 県営住宅は、昭和60年までに建設されたものが全体の約5割を占めておりまして、今後、住宅の建て替えや改修等の時期が集中することにより、適切な時期の対応が難しくなることや、高齢化に対応した住宅の供給などが課題と考えております。

県としましては、安心して暮らすことができる住宅を安定して供給するため、宮崎県営住宅長寿命化計画を策定し、老朽化した住宅の建て替えや、予防保全としての既存住宅等の改修に係る予算の平準化に取り組むとともに、住宅のバリアフリー化を行うなど、県営住宅の整備を計画的に進めているところであります。

○坂本康郎議員 県営住宅の自治会の意見交換会に出席してまいりました。

今、質問しました建物の建て替えやバリアフリー化など、県営住宅のハード面の課題だけでなく、自治会運営や入居者の便・不便に関わるソフト面の課題も多いようであります。

特に、共用部分の清掃や草刈り作業、ごみ置場の管理は、団地の自治会が主体的に取り組む

仕組みになっておりますが、入居者の高齢化で作業がままならないこと、自治会活動への不参加者や共益費の未払い者が年々増えており、自治会役員の負担が大きくなっていること、自治会からの県への要望や意見の受皿がないこと、入居者の高齢化は防災面でも問題や不安が大きいことなど、様々な御意見を伺いました。

建物の老朽化と同様に、自治会運営や共用部分の維持管理の在り方についても、社会情勢の変化を踏まえて、見直す時期に来ているのではないかと思いますが、県土整備部長に御見解をお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 県営住宅の共用部分の管理につきましては、団地自治会で、草刈りや清掃活動の実施、共益費の徴収などを行っていただいております。

団地自治会において、維持管理や清掃などを行うことは、入居者の金銭的な負担を抑えるとともに、コミュニティ形成にも寄与するなど、意義のあるものと考えておりまして、現時点では、引き続き入居者の皆様をお願いしたいと考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、高齢化などに伴い、団地自治会活動への参加者が減少し、将来、管理が行き届かなくなることは課題であると認識しておりますので、各団地の共用部分の管理の状況や、入居者の意向を把握したいと考えております。

○坂本康郎議員 県営住宅の指定管理についてお伺いします。

自治会の皆さんから、日常的な指定管理者の対応に関する御意見も多くいただきました。水道管の破損や建物の老朽化に伴う設備の故障など、急を要する場合の対応や、自治会や入居者とのコミュニケーションの問題など、課題が多

いように見受けられます。

指定管理者への委託業務の内容と、業務に対する県の指導管理はどのように行われているのか、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 指定管理者への委託業務の内容としましては、県営住宅の入居や明渡しに関する業務、家賃や駐車場使用料の収納に関する業務、そのほか、エレベーターや消防設備の保守点検といった施設の維持・保全に関する業務などとなっております。

また、指定管理者に対する指導監督につきましては、協定書や仕様書などを遵守し、管理運営を適正かつ確実にを行っているかを確認するため、使用料の収納状況や入居者への対応状況などを記載した業務報告書の提出を毎月求めております。さらに、入居者へのアンケートや事業所での実地調査も実施しており、改善が必要なものについては、その都度指導を行っております。

○坂本康郎議員 御答弁いただきました中で、県営住宅の自治会活動によるコミュニティー形成の役割については理解をしております。また、それ以外の部分で、共用部分の維持管理は区別して考える必要があるように思います。御答弁いただきましたとおり、ぜひ一度、自治会役員や入居者から意見をヒアリングする機会をつくっていただきますよう、お願いいたします。

宮崎市内の県営住宅に出かけてみますと、棟によって清掃が行き届かず、虫の死骸や鳥のふんが長期間放置されたままになっているところも見られます。衛生的にも問題があると思います。また、入居者の勤務時間が多様化し、以前のように日曜の朝から草刈り機を使うことはばかられ、思うようにはいかないようであり

ます。

維持管理が滞れば、影響は建物の寿命や今後の入居率にも及びます。社会情勢の変化を考慮し、費用負担も含めた県営住宅の維持管理の在り方について御検討していただきますよう、お願いいたします。

また、指定管理につきましても、入居者からの意見を参考にしながら、業務委託の内容をより明確化するなど、改善を図っていただきたいと思っております。

次に、道路交通の安全対策について質問いたします。

先月16日から約半月の間に、高齢者が巻き込まれる交通死亡事故が5件発生しており、現在、県内全域に高齢者死亡事故多発警報が発令されています。

近年の交通事故の発生状況と傾向や特徴について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 県内の交通事故発生状況を、平成28年から昨年までの5年間で見ますと、発生件数、死者数ともに減少傾向にあります。

しかし、平成29年以降、65歳以上の高齢死者数とその割合は増加傾向にあり、昨年は、全交通死亡事故者36人のうち、30人が高齢者となり、その割合は83.3%と過去最高となりました。

過去5年間の高齢者が亡くなった事故の内訳を見ますと、最も多いのは、[※]高齢者で59人の44.7%、次いで多いのは車両単独事故の運転者で、39人の29.5%でした。

○坂本康郎議員 第11次宮崎県交通安全計画が示されました。この中で、道路交通の安全に関する計画目標と、達成のために重視している点について、総合政策部長にお伺いします。

※ 222ページに訂正発言あり

○総合政策部長（松浦直康君） 第11次宮崎県交通安全計画は、本県における交通安全に関する総合的な施策や目標について定めたものでありまして、今年度から令和7年度までの5か年計画となっております。

過去の交通事故の発生状況等から、計画における道路交通の目標としまして、令和7年までに、年間の事故死者数を31人以下、人身事故発生件数を5,200件以下と設定しております。

人身事故や事故死者数におきましては、高齢者や歩行者の割合が高いことなどから、目標達成のためには、高齢者及び子供の安全確保や、歩行者及び自転車の安全確保などが重要であると考えております。

今後とも、関係機関・団体と連携しながら、計画に基づく諸施策を推進し、交通事故のない社会を目指してまいります。

○坂本康郎議員 警察本部長、総合政策部長の御答弁から考えますと、安全対策が特に必要とされる対象が、高齢者や子供、歩行者や自転車ということから、日常の生活環境にある身近な場所など、地域単位での対策も重要だということを理解します。

J A F（日本自動車連盟）が、今年8月に「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における車の一時停止状況全国調査」を実施しました。これは文字どおり、信号機が設置されていない横断歩道を通過する車両が、歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止する割合を調査したもので、全国平均30.6%に対して、長野県が断トツの85.2%。一方本県は45.0%という、決して高くはないものの、思ったよりは意外に低いという結果が示されております。

これを引用して地域の実情という点で申しますと、ここ県庁の楠並木通りにある信号機のない

横断歩道を渡る際には、通りかかった車の9割方が一時停止をさせていただいておりますが、同じ宮崎市内でも、例えば私の自宅の前の県道では、経験上、まずそれは期待できません。同じつもりで渡ってしまうと、それこそ命取りです。安全の心構えも、それぞれの地域に応じた対応が必要だということでもあります。

そこで、本県の地域の実情に応じた交通安全教育の取組状況について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 県警では、事業所における交通安全講話や高齢者向け交通安全教室など、あらゆる機会を通じて、各地域における交通事故の発生状況や事故多発地点などの情報を、住民に提供しております。

交通死亡事故発生時は、地域住民に参加していただき、現場における検討会を開催し、交通量や障害物などの環境要因や、注意すべき点等を具体的に指導するなど、事故の実態に基づいた交通安全教育を行っております。

また、学校における交通安全教室の場では、通学路の交通危険箇所や交通事故多発地点等を周知し、登下校時の注意点について具体的に指導しております。

今後も引き続き、地域住民の意見を反映し、安全に対する住民の関心を高めて、地域の実情に応じた交通安全教育の取組を強化してまいります。

○坂本康郎議員 私どもの機関紙「公明新聞」を配達していただいている配達員さんが、地域ごとに「ヒヤリハット配達員会」を定期的に行っています。毎朝の配達の際に危ない思いをした体験、例えば、見通しの悪い路地や雨の日の滑りやすい路面で「ヒヤリ」としたり、「ハット」した参加者の体験事例を出し合い、

情報共有しながら、配達員の交通安全への意識向上と無事故啓発を図るものであります。

このヒヤリ・ハット活動は、一般的には主に労働災害を未然に防止する活動の一環として取り組まれています。交通安全教育の中のアクティブラーニングとして行えば、高齢者や子供にも効果的だと思われま。私どももその効果を実感しておりますので、積極的な導入をぜひ御検討ください。

いま一度、信号機のない横断歩道に話を戻します。

山梨県警が昨年実施したアンケートによりますと、前方に横断歩道があることを示す道路標示、ひし形のダイヤモンドマークについて、その意味を知らない、もしくは間違った回答をした割合が、20～30代で65.7%、80歳代以上で82.7%という調査結果を発表しています。先ほどのJAFの調査で、山梨県の横断歩道における車の一時停止状況が51.9%という数字を見ると、恐らく本県においても、ダイヤモンドマークについては同様の認知度ではないかと推測されます。歩行者の安全確保の一環として、警察本部におきましては、ドライバーへダイヤモンドマークの周知を図りながら、一方で道路管理者のほうでも、「歩行者に注意」など、直接的な表現を使った注意喚起のための路面標示を拡充していくなど、喫緊の対策として必要ではないかと考えます。

道路交通の安全対策における道路管理者の取組を、県土整備部長にお伺いします。

○県土整備部長（西田員敏君） 道路交通の安全対策につきましては、県民の安全・安心を確保する観点から、大変重要な取組であると考えております。

このため、歩道の整備や道路の拡幅、さらには交差点の改良など、必要な対策を鋭意進めて

いるところであります。

特に、通学路における子供の事故が後を絶たないことから、地域の方々や学校、市町村、警察などと合同点検を行い、対策が必要な箇所について、歩道や防護柵の設置に加え、自動車ドライバーなどへの注意喚起を促す路面標示の設置など、早期に効果を発現する安全対策にも取り組んでいるところであります。

県としましては、今後とも必要な予算の確保に努め、道路交通の安全対策にしっかりと取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 2015年10月、宮崎市高千穂通りの歩道を73歳の男性が運転する軽自動車暴走し、2人の方がお亡くなりになった、あの痛ましい事故から6年がたちました。当時、私も現場の近くで仕事をしていましたので、身近な場所での事故の発生に大変衝撃を受けた記憶が思い出されます。

後を絶たない高齢ドライバーによる事故を未然に防ぐために、運転に不安を持つ高齢者へ運転免許の自主返納の促進を呼びかけるほか、高齢者の免許更新時に高齢者講習及び認知機能検査が行われていますが、実施状況を警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 免許更新時の高齢者講習は、70歳以上の高齢運転者に更新手続の前に受講していただく講習です。また、75歳以上の高齢運転者には、高齢者講習に先立ち認知機能検査を受検していただきます。

高齢者講習は、実車による指導、座学講義、視野検査などを行いますが、加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響を理解してもらう内容となっております。

認知機能検査は、年月日、時間を答える検査、16種類のイラストを記憶する検査、時計を

描く検査で、認知機能の状況を確認します。

令和2年中、免許更新時における高齢者講習と認知機能検査の実施件数は、高齢者講習が4万1,260件、認知機能検査が2万3,866件です。

なお、先ほど1問目のところで、過去5年間の高齢者が亡くなった事故の内訳で最も多いものについてですが、高齢者ではなくて、歩行者でございましたので、訂正いたします。歩行者で59人、44.7%でございました。

○坂本康郎議員 社会全体の高齢者数の増加は、そのまま高齢ドライバーの増加にもつながります。それを踏まえて、今後の高齢者講習制度の課題と対策について、警察本部長にお伺いします。

○警察本部長（佐藤隆司君） 全国的に高齢運転者数の増加に伴い、認知機能検査や高齢者講習のいわゆる検査待ち、受講待ちの期間の長期化が懸念されています。

そこで、高齢運転者に、スムーズにこれら検査と講習を受けていただけるよう、来年5月中旬に施行予定の改正道路交通法において、高齢者講習制度の内容等が見直されます。

具体的には、現在75歳以上の高齢者が受講する高齢者講習は、認知機能検査の結果に基づき、2時間と3時間の講習に分かれています。改正後は2時間の講習に一元化されます。また、現行制度上、認知機能検査と高齢者講習は、原則、別の日に受けていただいておりますが、これらの同日実施が可能となるなど、制度全体の合理化が図られます。

○坂本康郎議員 次に、経済対策について質問いたします。

今日から始まります臨時国会で審議される国の令和3年度補正予算案は、岸田内閣の経済対策の4つの柱に沿って、総額35兆9,895億円と、

補正予算としては過去最大のものになります。

さきの一般質問におきまして、私ども公明党宮崎県議団の河野哲也団長が「何が愚策だ」と声を上げておりましたが、未来応援給付をはじめ、公明党が提案した子育て・教育支援策、経済対策が、この補正予算案に盛り込まれました。選挙公約として掲げ、有権者の支持を得たものであります。

今回の国の補正予算案は、自民党の福田総務会長の言葉を借りれば、これからしっかりと前に進んでいくというメッセージが国民に示されたものと、私も受け止めております。

本県におきましては、コロナ禍からの地域経済の早期回復をどのように図っていこうとされているのか、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 新型コロナの新たな変異株の出現など、今後も感染再拡大への懸念がある中、地域経済を回復させていくためには、ワクチン接種の推進や、ワクチン・検査パッケージの活用等によりまして、県民生活の安全を確保した上で、人の流れや生産・消費活動を活性化させていくことが重要であると考えております。

これまで、まずは第5波の鎮静化に合わせ、ジモ・ミヤ・タビキャンペーンなど、既に予算化した事業の執行によりまして、県内需要の喚起に取り組んできたところであります。

引き続き、感染防止対策や医療提供体制の充実を図りつつ、国の新たな経済対策も踏まえながら、デジタル化の推進やスポーツランドみやざきといった本県ならではの魅力向上など、新たな成長活力の創出にも取り組むことによりまして、経済の早期回復に努めてまいります。

○坂本康郎議員 次に、生活福祉資金特例貸付についてお伺いします。

先日、厚生常任委員会の県内調査で宮崎県社会福祉協議会を訪問し、生活福祉資金の特例貸付けの実施状況について説明を受けました。

説明をしていただいた社会福祉協議会では、緊急小口資金と総合支援資金の市町村別の貸付件数と金額、昨年3月からの貸付け状況の推移の集計に加えて、借入れ申込みの際の面談で聞き取った申込者の状況まで、つぶさにまとめていただいております。

県のほうでも把握されていると思いますが、この申請状況をどのように分析されているのか、お伺いします。あわせて、その内容について、庁内の関係部局で情報共有されているのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 県内の生活福祉資金の特例貸付けにつきましては、令和3年11月26日時点で約2万件、86億3,000万円余の貸付決定が行われております。

申請状況につきましては、男女別では、約65%が男性、約35%が女性となっており、年代別では、40代が約25%を占めて最も高くなっており、次いで50代が約20%、30代が約19%と続いております。働き盛りの世代を中心に利用されている状況でありました。

また、申請に至った状況につきましては、貸付けの審査、決定を行います県社会福祉協議会によりますと、飲食業や宿泊業、タクシーなど運輸関係の方々からは利用客の減少、派遣社員やパート等の方々からは勤務日数の減少の影響などによるものとのことであります。

この内容につきましては、今後の施策の参考とするため、部内はもとより、庁内の関係部局と情報共有を図ってまいりたいと考えております。

○坂本康郎議員 昨年来、私のところへもコロ

ナの影響で経済的に困窮している方たちが相談にいらっしゃいました。皆さんの生活が苦しい状況と心境を、私なりに肌身で感じていたのですが、社会福祉協議会から頂いた資料によりますと、今、御答弁いただいた以外に、バスガイドの個人委託業務の減少による減収、住宅設備や建設業の仕事の減少による減収、太陽光発電や蓄電池・オール電化等の訪問営業の減少による減収、幼稚園・保育園・小中学校への図書販売の営業活動が困難になったことによる減収、イベントの中止等で物品販売が困難になったことによる減収、感染拡大で再就職が困難になったことによる減収、新しい就職先が決まっていたが、子供の学校の休校で子供の世話をする者がいなくなり就職できなかったことによる減収、自動車会社への車用品の販売数が減少したことによる減収、菓子製造販売で訪問先の商品の仕入れ数が減少したことによる減収等と記されておりました。

御答弁にありましたように、30代、40代、50代の子育て世代が新型コロナの影響を受け、県内の様々な業種に影響が及んでいることがうかがえます。

コロナの影響で困窮している方たちの生活実態を理解する大事な資料として、関係部局間で共有し、今後の施策に反映させていただきますようお願いいたします。

次に、オミクロン株感染の広がり、技能実習生を含む外国人の新規入国は原則停止されました。入国制限が長期間にわたり、11月に入り、ようやく緩和された矢先の水際対策の強化措置であります。本県の産業への影響はいかがでしょうか。外国人技能実習生の入国制限の影響について、受入れ人数が最も多い製造業への影響を、商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 本県の外国人技能実習生は、国の調査によりますと、令和2年10月末現在で3,879人であり、県内の様々な産業で受け入れられております。

このような中、外国人技能実習生の半数以上を受け入れております製造業では、入国制限によりまして、一部の企業で、期間満了による交代人員の入国スケジュールの遅れから、生産体制の構築に苦慮するなどの影響があったと伺っております。

さらに、新たな変異株「オミクロン株」の広がりに伴いまして、全世界を対象に再び入国停止の措置が取られたところでありまして、県といたしましては、今後とも国等の動きを注視しながら、関係団体や企業からの聞き取りを行うなど、状況把握に努めてまいります。

○坂本康郎議員 外国人労働者への依存度が高い産業、特に本県の漁業における外国人労働者への依存度は、13人に1人が外国人労働者とのデータもあり、入国制限による深刻な影響を、県内の漁協関係者からも伺っています。

本県の農漁業への影響について、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 本県の外国人技能実習生は、国の調査によりますと、農林漁業を合わせて、令和2年10月末現在で983人となっております。

コロナ禍により新規入国が制限される中、農業では、国内実習生の在留資格変更による就労継続や代替人材の雇用支援策の活用により、生産体制の維持に努めている状況にあります。

一方、漁業では、農業と同様の取組が行われているものの、80人程度の人材が不足しており、操業体制の縮小などにより生産力が低下しております。

県としましては、新規入国の制限が解除された際には円滑に受入れができるよう、関係団体と連携して取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 次に、温室効果ガス削減の取組について質問いたします。

今年3月に第四次宮崎県環境基本計画が策定されました。改めて計画の目的について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 第四次環境基本計画は、複雑かつ多様化する環境問題に的確に対応していくため、県民、事業者、行政等が一体となって取り組む指針として策定したものであります。

今回の計画では、近年、各地で異常気象が発生するなど、地球温暖化対策が喫緊の課題となっていることから、重点プロジェクトに「2050年ゼロカーボン社会づくり」を掲げ、再生可能エネルギーの導入拡大や森林吸収量の維持など、温室効果ガス排出量実質ゼロの実現に向けた取組を進めることとしたところであります。

このほか、循環型社会の形成や生物多様性の保全などの取組を進め、経済成長と環境保全が両立した持続可能な地域社会の構築を図り、第四次計画が掲げる将来像であります「ひと・自然・地域がともに輝く持続可能なみやざき」の実現を目指してまいります。

○坂本康郎議員 世界の気候変動問題への取組が加速する中、日本は2030年度の温室効果ガス排出量の削減目標を、それまでの2013年度比26%から大きく引き上げ、46%という新たな2030年目標を今年4月の気候変動サミットで宣言しました。

2050年までのカーボンニュートラルの実現は、日本を含む125か国・地域が目標に掲げてお

り、重要な通過点と位置づけられる2030年の削減目標の引上げが各国で相次いでいることが背景にあります。気候変動対策は待ったなしという世界の共通認識の中で、日本はこれから先進的な役割を担おうとしています。

県の環境基本計画では、温室効果ガス排出量の削減目標を2013年度比26%としています。日本が目指すステージは、もう既に一段階上がっています。新しい地球温暖化対策計画に沿った、国と世界の動向に歩調を合わせた計画になるように、早期の見直しを要望いたします。

次に、本県の温室効果ガス排出量削減の取組について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 温室効果ガスの排出削減を進めていくためには、家庭や事業所における取組が大変重要であります。このため県では、県民等に対し、省エネについて広報紙、セミナーによる普及啓発に努めるとともに、条例に基づいて、県内の工場、商業施設、運輸業等のうち、エネルギー使用量の多い事業者が温室効果ガス排出量の報告を義務づけし、取組状況をホームページで公表するなど、排出削減を促しております。

また、事業者に対して、建物の省エネ診断と併せて、再生可能エネルギーの導入等をサポートするアドバイザーの派遣事業を実施しております。

今後とも、県民や事業者の皆様の協力をいただきながら、温室効果ガスの排出削減に取り組んでまいります。

○坂本康郎議員 御答弁にありましたように、温室効果ガス排出量削減には、家庭や事業所の取組が大変重要ですが、改定後の国の地球温暖化対策計画では、エネルギー起源の二酸化

炭素の削減目標も引き上げられております。工場などの産業部門では、従来の目標の7%から38%へ、オフィスなど業務部門で40%から51%へ、家庭部門においては、従来の目標の39%から66%へと大幅な圧縮が求められます。今までよりも、さらに県民の意識転換と行動転換を図っていかねばなりません。今後の県の取組を注視してまいります。

気候変動問題が論じられるとき、農業由来の温室効果ガスへの関心も小さくありません。それは、世界全体の温室効果ガス排出量490億トンのうち、農業由来の温室効果が4分の1を占めていることが背景にあります。

農林水産省の資料を見ますと、2019年度の日本全体の温室効果ガス総排出量は12億1,200万トン、うち農林水産分野からは約4,747万トンが排出されています。全体の約3.9%の割合です。内訳を見ますと、燃料燃焼や石灰・尿素の肥料から排出される二酸化炭素34.1%に対して、水田の稲作、家畜の消化管内発酵、家畜の排せつ物管理から発生するメタンが46.2%と、最も高い割合を占めています。家畜の排せつ物管理からは、一酸化二窒素も排出しており、農用地の土壌から排出される分と合わせて19.7%の割合となっています。

そこで、本県における農業由来の温室効果ガスの排出状況はどうなっているのか、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素など、7種類のガスの総称であり、平成30年度に県内の経済活動により排出された温室効果ガス排出量の合計は976万トンで、農林水産分野では166万トンであります。

このうち、メタン及び一酸化二窒素は、農業

生産からの排出が多く、その排出量は117万トンで、本県の排出量全体の12%を占めており、全国の2.5%に比べ、割合が高くなっております。

○坂本康郎議員 今、部長の御答弁にありましたメタンにつきまして、今年5月のNHKニュースで、この問題を取り上げています。そのまま引用しますと、「牛のげっぷに温室効果ガスが含まれるということは御存じですか。今、脱炭素社会を目指す中で無視できない問題になっているんです。世界では、地球温暖化防止のために牛肉や乳製品を食べることを控えるという運動が広がっています。今年4月、アメリカの人気レシピサイトでは、牛肉のレシピの新規掲載を取りやめると発表しました。その理由として、世界で最悪の気候犯罪者の一人に出番を与えないためと表現し、議論を呼んでいます。牛が環境に悪いと言われる一つの原因が、牛の胃で発生し、げっぷとして出されるメタンです。メタンは二酸化炭素と比べて25倍の温室効果があると言われていています。世界中の牛などの胃腸から排出されるメタンの量は、年間20億トン、温室効果ガスの実に4%を占め、一つの国の排出量に匹敵すると言われていているのです」と。そういう内容で始まりまして、肉用牛の飼養頭数25万トンを誇る畜産県宮崎としては、一見、見過ごせないものでありましたが、番組が進んでいきますと、農研機構で牛のげっぷからメタンを減らすための研究開発が進められていることや、農家の独自の取組などが大きく紹介されており、私も大変興味深く視聴しました。

そこで、本県では、家畜の消化管内の発酵や排せつ物から発生する温室効果ガスの削減について、どのように取り組んでおられるのか、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 畜産分野にお

ける温室効果ガスの主な発生要因は、議員御指摘のとおり、家畜排せつ物と牛の消化管内での発酵によるげっぷが挙げられます。

牛のげっぷにつきましては、国において、発酵由来のメタン排出を抑制する飼料の研究開発等が進められておりまして、その動向を注視しているところでございます。

また、家畜排せつ物につきましては、化学肥料を削減する良質堆肥としての利用を促進しますとともに、発電などのバイオマスエネルギーとして利用されていない肉用牛などの排せつ物の活用に向けた検討を進めております。

県としましては、本年策定した「みやざき畜産共創プラン」の中で、脱炭素社会を目指した取組をしっかりと位置づけており、温室効果ガス削減を図る資源循環の取組を加速しながら、持続可能な本県畜産の実現を目指してまいります。

○坂本康郎議員 近年、環境問題に積極的に関わっていくことで、企業のブランドイメージを高める動きが見られます。海洋プラスチックごみの問題に反応して、店頭からプラスチック製品の撤去に踏み切ったスターバックスコーヒーなど、まだ記憶に新しいと思いますが、それが消費者から支持されるトレンドにあります。

本県の畜産分野においても、メタン削減のための研究開発などは、今、始めておかなければいけないことだと思います。全国に先駆けて取組を開始し、それを積極的に発信して、環境ブランドという新しい一面を持った宮崎県産の畜産品ブランドのイメージ構築を提案させていただきます。

最後の質問です。

紙製の障害者手帳について、「傷みやすい」「破れてしまう」との障がい者の方たちの声を

伺い、プラスチック製のカードへの移行を、以前、議会でも取り上げました。今日は、デジタル障害者手帳について伺います。

株式会社ミライロが運営するミライロIDという無料の障害者手帳アプリがあります。全国で3,000社を超える事業者が確認書類として採用し、自治体での活用も、埼玉県や大阪府のほか、62区市町村に広がっているようでありませ

ず。このデジタル障害者手帳の利用促進について、福祉保健部長の御見解をお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） いわゆるデジタル障害者手帳とは、障がいのある方が、障害者手帳に記載されている情報を、専用アプリによりスマートフォンに取り込み、その画面を提示することで、障がい者割引等を受ける際の本人確認に利用できる、民間企業が提供する仕組みでございます。

外出時に障害者手帳を携帯し、公共の場で提示することに心理的負担を感じる方にとりましては、その軽減や利便性の向上にメリットがあるとされております。

公共交通機関や飲食店、自治体所管の施設でも活用事例があり、県内では、宮崎市、都城市及び高千穂町において、所管する施設や一ツ葉有料道路で活用されております。

県としましても、障がいのある方々の利便性の向上等に資する無料アプリであることから、県所管の施設等に対し、必要な情報提供等を行ってまいります。

○坂本康郎議員 以上で用意しました質問を全て終わります。御答弁いただきありがとうございます。（拍手）

○中野一則議長 次は、佐藤雅洋議員。

○佐藤雅洋議員〔登壇〕（拍手） 皆さん、こ

んにちは。自由民主党に入党し20年になりました。佐藤雅洋です。

岸田第2次内閣が動き出しました。早速、朝令暮改、詰めの甘さを言われておりますが、気にせず頑張っていたきたいところでありませ

ず。さきの総選挙で私は、日本国初の女性総理総裁誕生の願いを込めて、高市早苗氏に投票をしました。次を期待しております。

我が自民党は、民主主義と自由主義、そして日本らしい日本の確立を目的としつつ、政治は国民のものとの原点に立ち、立党されました。国際化の中で、我々は多くのものを得た半面、独自の伝統・文化、大切なもの・大切な心までも失いつつあります。

我々日本人は、元来、勤勉を美德とし、周りの人たちを温かく包み込む、家族や地域社会の絆を持った国民であります。家族、地域社会、国への帰属意識を持ち、公への貢献と義務を、誇りを持って果たす国民でもあります。

これらの伝統的な国民性、生きざま、すなわち日本の文化を築き上げた風土、人々の営み、現在・未来を含む3世代の基をなす祖先への、先人への尊敬の念を持つ生き方こそが日本人の原点であります。

その日本人のふるさと、原点、源流こそが、この宮崎県であり、天孫降臨の聖地でもあります。

宮崎県を守る、地域を守る、守るべきものを守る、そういう議員として、党派を超えて御指導いただき、共鳴するものを大切にし、議員活動を丁寧かつ謙虚に進めてまいりたいと考えませ

ず。それでは、通告に従い、壇上から4問質問させていただきます。

知事は、初日の坂口議員に対して、4期目の意欲を示されました。地方税財政常任委員長として、国とのパイプを生かし、道半ばである人口減少問題、中山間地域の振興のため、さらなる県政への意気込みを示されました。それを受け、私も、また、本日遠くからこの議場に足を運んでいただきました私の支持者も——地元西臼杵の支持者の方々ではありますが——もろ手を挙げて歓迎しています。知事のさらなる活躍を期待しております。石橋をたたいて渡る慎重さと、いざというときの大胆さ、今までどおり、知事らしくぶれずに、しかしスマートさを少し抑えて、今度は泥くさく、人間味あふれる河野知事、その知事の引っ張る県政4期目になることを期待しております。

そこで、宮崎市への一極集中について伺います。割合にすれば、東京以上に高い状態が続いている現状です。もともとの中山間地域に人を呼び戻す対策を含め、その解消に向けてどう考えているのか、知事に伺います。

ポストコロナの新たな経済社会を実現するために、地方創生及び国土強靱化に資する県土整備は大切であり、激甚化・頻発化する自然災害に備え、高速道路のミッシングリンク解消や4車線化など、災害に強い道路ネットワークが必要と考えます。このため、九州を東西に連絡するとともに、地域の活性化に資する我が地元、西臼杵の九州中央自動車道の整備促進が非常に重要であり、整備促進に当たっては、予算の確保や国の人員体制の充実・強化を図る必要があると考えます。

そこで、九州中央自動車道の整備促進について、知事の考えを伺います。

次に、その九州中央道へのアクセス道路の整備についてであります。九州中央道には、五ヶ

瀬西インターチェンジや五ヶ瀬東インターチェンジが計画されており、国道503号は、そのアクセス道路として、さらには、五ヶ瀬から諸塚を通り、国道327号経由で、細島港への物流の道として、ますます重要性が高まっていくものと考えております。特に飯干峠付近は、交通の支障となっており、冬期の積雪による通行止めも余儀なくされている状況にあるなど、早期整備が求められているところであります。

そこで、国道503号の飯干峠付近のバイパス整備に向けた取組について、県土整備部長に伺います。

知事のやり残した県の重要課題の一つとして人口減少問題がありますが、中山間地域が最も進んでおり、深刻な問題と考えます。よもや、知事の言われるやり残しとは、田舎、地方、中山間地域の切捨てがやり残したことではないと信じておりますが、今、県内各地で交番・駐在所を統廃合しようとする思いもつかない動きがあります。

私の住む西臼杵では、先日、私も個人的に大変お世話になった方が被害者となる、痛ましく悲しい事件が発生いたしました。亡くなられた方の無念さ、御親族の悲しみは計り知れませんが、それを晴らすためにも、無駄にすることなく、安心して暮らせる社会を守っていく必要があります。

統廃合につきましては、大分・熊本との県境にある河内駐在所、日之影の高巣野駐在所も、その対象となっていると説明を受けたのですが、地域住民は大反対。私も、もちろん賛成できません。特に人口減少・高齢化社会の課題を持つ中山間地域での、顔の見えるお巡りさんへの安心のお礼にと、地域住民が大根や白菜、芋を届ける駐在所の存在、都会では見られないそ

の光景、その持つ大きな意味を分かっていただ
きたいと思います。

交番・駐在所の役割、在り方とは、元来、ど
のようなものでしょうか。パトカー巡回への切
替えて、それが十分にカバーできるのでしょうか。
パトカー乗務員がパトカーから降りて、地
域住民と触れ合うことができるのでしょうか。

統廃合の裏には、交番襲撃などの事件回避や
経費削減などの話もあると聞きますが、現場の
方々の苦労には察しがつきますけれども、警察
官が自らを守るための策ではなく、警官になる
と決め、その道を目指した勇者たちが地域を守
る、本来の警官としての姿を望みます。警察
は、地域住民を守るためにあるものはずで
す。

駐在所統廃合は、地域創生を考え、人口減少
問題に取り組んでいる県としての考えでしょう
か、国としての考えでしょうか。あわせて、地
域の見守り、安心について、どのようにお考え
か。統廃合は地域の過疎化を加速させるもので
あり、地域を守るためにも、急激に統廃合を進
めるのは時期尚早と考えます。

知事にお聞きしたいところでありますが、知
事に代わって警察本部長の考えをお伺いしま
す。

以上で壇上からの質問は終わり、以下の質問
は質問者席で行います。(拍手) [降壇]

○知事(河野俊嗣君) [登壇] お答えしま
す。

まず、一極集中についてであります。

一極集中は、様々なレベルで今、進行して
おります。全国的には東京圏へ、九州では福岡
県、そして県内においては宮崎市、御指摘のよ
うな状況であります。

こうした一極集中は、例えば、防災などの危

機管理の観点、さらには、豊かで多様な活力あ
る地域づくりという観点からは、様々な課題が
あると考えておりました、その過度な集中とい
う在り方については見直して、大局的な地域づ
くりが進められる必要があるかと考えており
ます。

県内におきましては、本格的な少子高齢・人
口減少が進む中、県民の暮らし、地域を維持・
発展させていくためには、圏域ごとに市町村同
士が必要な機能を相互に補完し合いながら、そ
れぞれの強みや魅力を生かした地域産業の活性
化や地域づくりを進めることが重要であると考
えております。

特に、人口減少が急激に進行する中山間地域
におきましては、まずは、集落のネットワーク
化や地域交通の最適化、医療・介護、防災と
いったセーフティネットの構築など、生活に
必要な機能を維持していく必要があります。

さらに、地域の担い手となる若者の定住化や
関係人口を呼び込むための土台として、基幹産
業であります農林水産業の高付加価値化による
所得向上や雇用の創出、豊かな自然や食、文化
などの資源を生かした魅力ある地域づくりを進
めることが重要であります。

こうした地域づくりを進めるため、これまで
も、私自身、積極的に県内各地域に足を運び、
住民の皆様の意見を伺いながら県政を進めて
いったところであります。今、コロナの感染対
策ということがありまして、なかなかこういう
機会に恵まれません、コロナの収束状況等も
見極めながら、しっかりとこういう現場主義も
徹底し、個性や魅力あふれる地域づくりが展開
されるよう取り組んでまいります。

次に、九州中央自動車道の整備促進について
であります。

九州の東西軸を担う九州中央自動車道は、大規模災害時において、人命救助や物資の輸送を支える命の道であるとともに、広域観光や地場産業の振興などを通じ、九州の一体的浮揚にもつながる大変重要な道路であります。

このところ、和歌山や山梨で震度5弱の地震が発生しております。南海トラフとの関係というものは専門家も否定しておるところであります。改めて、こういうリスクに直面しているということ認識するとともに、一方で産業面では、熊本で大規模な半導体工場の整備も予定されておまして、こうした効果を九州全体に及ぼす意味からも、この東西軸の整備というのは極めて重要になると考えております。

このため、県としましては、一日も早く工事に着手できるよう、国や沿線自治体と一体となって、事業中区間の用地の先行取得に取り組んでいるところであります。

また、国に対して、このような事業中区間への予算の重点配分や、平底―蔵田間の計画段階評価の早期着手、人員体制の充実・強化など、高速道路のミッシングリンクの早期解消に向け、コロナ禍の状況にあっても、例えば感染が拡大しているときはオンラインでの要望、そして、感染が一定程度収束した状況の中では、先日も熊本の知事や、また、大分との連携も踏まえながら、要望活動を行っているところであります。あらゆる機会を捉えて要望を行い、今後とも取り組んでまいります。

今後とも、私が先頭に立って、沿線地域の皆様と心を一つにし、県議会の皆様の御協力をいただきながら、九州中央自動車道の全線開通に向け、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○県土整備部長（西田員敏君）〔登壇〕 お

答えします。国道503号のバイパス整備についてであります。

国道503号につきましては、九州中央自動車道の整備が進みますと、日向入郷地域から五ヶ瀬東インターチェンジへのアクセス道路となるなど、高速道路と一体となったネットワークが形成され、その重要性は一層高まってくると考えております。

このような中、今年度、国の補助制度が拡充され、高速道路の供用に合わせ、計画的な施工が必要なアクセス道路も補助事業の対象となったことから、現在、飯干峠付近のトンネルを含むバイパス区間の道路予備設計など、事業採択に必要な検討を進めているところであります。

毎年、地元の皆様から、バイパス整備を強く望む声を直接お聞きしております。引き続き、関係自治体と連携を図りながら、事業化に向け、しっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○警察本部長（佐藤隆司君）〔登壇〕 お答えします。交番・駐在所の在り方についてであります。

議員御指摘のとおり、交番や駐在所は地域に根差した活動を行っており、交番・駐在所の統廃合により、地域の方々が寂しさや不安を感じておられることは承知しております。

一方、刑法犯認知件数が減少する中、ストーカーやDV、児童虐待等の事案が増加傾向にあるなど、治安情勢は刻々と変化しており、警察としては、その変化に的確に対応していく必要があります。

DV等の事案は家庭内で敢行され、夜間に発生することがあり、人身に危害が及ぶこの種事案に迅速かつ的確に対処するためには、地域警察官の現場執行力や機動力、夜間警戒力を強化

することが喫緊の課題であると考えております。

警察官の定数には限りがあることから、地域とのつながりを維持しつつ、統廃合による配置転換を行い、現場執行力等を強化していく方針であります。

統廃合に当たっては、地域住民の方々への慎重かつ丁寧な説明を行い、その理解を得た上で進めてまいりたいと考えております。以上であります。〔降壇〕

○佐藤雅洋議員 警察の機動力を強化するとありますが、どう弱っているのか。現在の宮崎県警の機動隊を含む警察官の、全国や九州の諸大会での成績は常に上位で、大変すばらしいものがあるのは明らかです。総合的に以前より強化されていることは間違いありません。

中山間地域だけでなく、統廃合により大きな不安を感じている人々は県内各地に出てくるでしょう。統廃合などはせずに、今のままではいけないのでしょうか。人員不足であれば、定員を増やすことを優先すべきではないのか。OBを活用したり、もう少し工夫はできないのか。宮崎県独自の考え方があってもよいのではないのでしょうか。

この計画は全国的なものなのか、県内だけのものなのか、まだ説明を一度も聞いたことがないという県議もいらっしゃいますが、現在、県内の説明会はどこまで進んでいるのでしょうか。また、その計画は、いつまでに立てるのか、もしくは、もう出来上がっているのでしょうか。

交番・駐在所の統廃合計画や地域住民への説明状況等について、警察本部長に伺います。

○警察本部長（佐藤隆司君） 交番・駐在所の統廃合計画については、治安情勢や統廃合の必

要性等について、警察署長会議で協議するなど検討を重ねた上で策定しており、今後5年をめどに計画的に進めていく予定であります。

同計画に基づく地域住民等への説明については、近く統廃合を予定している施設を中心に、本年10月末までに県下13警察署で延べ約170回行っております。

警察の組織体制の問題点については、治安に影響を及ぼす可能性があり、詳しくは差し控えさせていただきますが、今回の統廃合は、変容する治安情勢に的確に対応するため、統廃合を含む組織体制の再編整備を進め、地域警察官の機動力等をさらに強化することを目的としております。

統廃合により配置転換が可能となった勤務員を近くの交番や駐在所に集中配置し、複数の警察官で効率的に職務執行に当たることで、現場執行力の向上を図るほか、昼夜を分かたず警戒態勢を維持する交番や警察署パトカーの勤務員を増強することで、夜間警戒力や機動力の向上を図ろうとするものであります。

また、警察においては、近年、警察官の増員が困難な状況にあることから、警察官OBを交番相談員として採用する取組も既に行っております。

今後とも、現在の定員を最大限に活用し、治安の維持・向上に努めてまいりたいと考えております。

○佐藤雅洋議員 警察署長会議での協議等で策定された統廃合計画を強引に進めるのではなく、統廃合に当たっては、地域住民の方々への慎重かつ丁寧な説明を行い、その御理解を得なければ進めないという答えをいただいたので、私は安心いたしました。引き続き、地域住民を切り捨てることのないように要望いたします。

次に、県内各地で、人口減少により学校が廃校になっている地域が多々あります。学校はなくなる、人も減る、残った者で残された箱物の面倒を見る必要があります。それを維持し続けることは大きな負担となる地域もあるのではないのでしょうか。

国では、廃校活用推進のため、全国各地の優れた活用事例の紹介や、活用希望廃校情報の公表を行い、廃校を使ってほしい自治体と廃校を利用したい企業とのマッチングを行っているようであります。

そこで、県内の廃校跡地利用の状況と県の考え方について、教育長にお伺いします。

○教育長（黒木淳一郎君） 現在、県が保有しております県立学校の跡地は、旧延岡わかあゆ支援学校のみであります。グラウンド部分は延岡市へ売却後、現在、子育て支援施設として利用されており、残る校舎部分の活用につきましても、延岡市と引き続き協議をしているところであります。

市町村立学校につきましては、平成14年度以降、廃校になった90校のうち、既存の建物を活用したり、建て替えを行ったりしながら、社会体育施設や研究施設、福祉施設などに利用しているものが65校あります。

県教育委員会といたしましては、廃校の跡地利用は貴重な公共財産を有効に活用する上で大変意義深いものと認識しておりますので、今後とも地域の実情やニーズを踏まえた助言を行うなど、市町村の取組を支援してまいります。

○佐藤雅洋議員 教育委員会のみならず、総合政策部、商工観光労働部などが連携して、市町村の廃校跡地対策に取り組んでいただくよう、要望をいたします。

次に、人口急減地域の課題としてあるのが、

安定的な雇用と一定の給与水準を確保できないために、若者の人口流出が起これ、少子高齢化と後継者不足の深刻化が進むといった構図です。衰退を止めたい地域の人口減少に対処するため、特定地域づくり事業の推進に関する法律が令和2年6月に施行されております。これにより、人口急減に直面している地域を対象に、知事が認定した特定地域づくり事業協同組合は、届出を行うことで、労働者派遣事業の実施が可能となりました。

本県にある課題に対して大変有効な内容と思われませんが、それを受け、県での現状と今後の取組について、総合政策部長にお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 特定地域づくり事業協同組合は、過疎地域におきまして、複数の事業者が組合員となって、派遣労働による仕事を組み合わせることで、安定した雇用を生み出すものであります。

12月1日現在、全国16道県で、計27の組合が設立されておきまして、本県では、中山間地域の複数の町村で前向きに検討されていると伺っております。

また、今年5月には、林野庁の「緑の雇用」研修事業の活用も可能となりましたので、本県においても、組合設立に向けた動きが加速されるものと期待しております。

県におきましては、市町村向けの説明会開催のほか、設立準備への補助事業も創設したところであり、引き続き、事業者の制度理解に努め、組合設立の促進を図ってまいります。

○佐藤雅洋議員 ぜひ、組合設立の促進をお願いします。

また、私は、これからの地域づくりには、人口減による労働力不足を補うため、民間や公務員にかかわらず、多様で柔軟な働き方が必要と

考えます。

調べたところによりますと、人事院によれば、日本の公務員の兼業や副業は禁じられていないようでありますので、これまで以上に官民一体となって、様々な工夫をしながら、地域づくりに取り組んでいただきたいと思います。

地域を支え、地域の誇りとなるものの中に、神楽があります。先人から受け継がれてきた神楽への情熱と思いを次世代に残すために、神楽を全国組織への趣旨の質問を、以前にも当時の教育長でありました日隈副知事にさせていただいていますが、国の重要無形民族文化財に指定されております神楽保存団体が皆でまとまり、全国組織設立に向けて進み、準備会が発足したようであります。

日本が誇る伝統文化の民俗芸能「神楽」の保存継承は大変重要であり、宮崎県としても、その役割を果たすべく位置にあるのではないかと思います。

それに向けての県の考えと今後の対応を、日隈副知事にお伺いします。

○副知事（日隈俊郎君） 本県では、200を超える地域で、今日まで神楽の継承が大切になされております。

しかしながら、本県のみならず全国各地において、高齢化や人口減少などにより、神楽を保存・継承することが厳しい状況となってきております。

このような課題を解決するため、本県が中心となりまして、まず、平成28年に九州の神楽ネットワーク協議会を設置いたしました。さらに神楽組織の拡大を図るべく、今年7月に高千穂の夜神楽など、県内の4つの国指定神楽を含む8都県14の神楽を発起人として、神楽の全国組織設立準備会を発足させたところでありま

す。

今後、日本を代表する伝統文化であります神楽の継承を推進するため、全国の自治体や保存団体にさらなる参加を呼びかけ、令和4年度中の全国組織設立に取り組み、目標であります、神楽の一日も早いユネスコ無形文化遺産登録を目指してまいります。

○佐藤雅洋議員 どうぞよろしくお願ひいたします。

県内には、運動部活動において、全国にも名立たる強豪校として知られる高校が複数あります。例えば、私の地元西臼杵といえば、剣道の高千穂高校。昔から変わることなく現在も、その実力と名声に、全国から剣士が集まってきました。純粋に稽古に汗する高校生たちを、町を挙げて歓迎・応援し、高校生たちの活躍が地域に元気を与え、特に人口減少・高齢化の進む地域では活力とも言えます。

高千穂のみならず、県立高校の運動部活動の魅力向上が地域活性化につながると考えますが、教育長のお考えを伺います。

○教育長（黒木淳一郎君） 県教育委員会では、各高校の魅力を高め、中学生から選ばれる学校となることを目標に、特色ある学校づくりを進めておりまして、PR動画等を通して、運動部活動も、その魅力をアピールしているところでもあります。

議員に御指摘いただきました高千穂高校の剣道部、小林高校の駅伝部などは、全国大会の活躍などにより、県内だけではなく、県外からも中学生が入学してくるなど、学校の魅力向上に加え、地域の方々に元気や勇気を与える地域のシンボルスポートとして定着するなど、町全体の活性化にもつながっているものと考えております。

県教育委員会といたしましては、今後とも、一層の運動部活動の魅力向上を図り、地域の活性化に貢献できるよう努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 毎日、全力を出し切った子供たちの、寮などの住環境整備も併せてお願いいたします。

新型コロナに対する国の新たな基本的対処方針を受け、県の対応方針が見直されましたが、県独自の警報基準は、これまでの医療提供体制の逼迫度合い等を考慮しているようであり、その点は評価に値すると思われまます。あわせて、人流を活性化し、落ち込んだ経済を上向き傾向に導く。何を大事にして、どこを緩和していくのか。広げない策を講じながら、生活を取り戻す必要があります。

私は、ワクチンパスポートや陰性証明書を活用すべきと、以前から厚生常任委員会等で進言をしてまいりました。

県では、新たにワクチン・検査パッケージ制度の活用により行動制限を緩和するとありますが、導入により、感染拡大期における行動制限はどうか、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 新型コロナを取り巻く状況の変化や、国の基本的対処方針の改定等を踏まえまして、新たな県の対応方針では、警報等の発令基準を、医療の逼迫状況等をより重視したものとするとともに、ワクチン・検査パッケージの活用等による行動制限の緩和などを行っております。

ワクチン・検査パッケージは、感染拡大期におきましても、感染リスクを低減させることにより、飲食やイベント、人の移動等における行動制限の緩和を可能とするため導入されるものであります。

具体的には、第三者認証制度による認証飲食

店のうち、あらかじめ県にパッケージの適用登録を行った飲食店や、感染防止安全計画を策定したイベント主催者等が、利用者のワクチン接種歴またはPCR検査等の陰性結果を確認することにより、人数制限が緩和されます。また、県外との往来自粛につきましても、パッケージの適用を受ける方は、自粛の対象外となります。

○佐藤雅洋議員 ワクチン・検査パッケージを適用して、行動要請の緩和を行うことは、県民の方々が社会経済活動を継続し、日常生活を送れることにつながる非常に重要なことだと思います。

一方で、このことに伴い、健康上の理由などでワクチン接種ができない方への検査が必要となるなど、今以上に検査体制の強化が求められるものと考えております。

そこで、今回、補正予算として上程された「新型コロナウイルス検査促進事業」は、検査体制の強化に資するものと考えますが、具体的な内容について、福祉保健部長に伺います。

○福祉保健部長(重黒木 清君) ワクチン・検査パッケージにより、今後、感染拡大期におきましても、感染リスクを下げながら社会経済活動を継続していくことが可能となりますことから、必要な検査を受けられる体制の整備が求められております。

このため、本日追加提案いたしました「新型コロナウイルス検査促進事業」により、必要な検査体制の整備を行うこととしております。

具体的には、新たに検査所を設置いたしまして、健康上の理由等によりワクチン接種ができない方がパッケージ等を利用する際に必要となるPCR検査等や、感染拡大時に知事の要請により希望者が受けるPCR検査等が無料で受け

られる体制の整備などを行うこととしております。

今議会におきまして、予算をお認めいただければ、今後、12月中旬に検査所を県内数か所に設置し、その後、順次、各地に増やしていくこととしております。

○佐藤雅洋議員 次に、県弁護士会の発表にあった事例です。

コロナ禍で売上げの落ち込んだ事業者が金融機関7社から借りた約750万の返済計画が頓挫したため、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」を適用し、7社のうち6社の合意を得て、簡易裁判所の特定調停により、約700万円の減免が可能となり、さらには100万円ほどの財産も手元に残すことができたとのことです。

私は、このような将来に希望を感じたくなる案件があることを、今回の発表で知りました。これこそ今必要とされていることではないでしょうか。

事業が立ち行かなくなる事業者もいます。直接手を差し伸べることはできなくても、諦めるな、やり直しはできるとのメッセージと併せて、このような内容をもっと広く周知することで救える大きなものがあるのではないかと考えます。一定の要件はあろうかと思いますが、コロナ禍で返済が難しくなった個人や事業者においては、その後の生活や事業の再建が可能です。

新型コロナの影響で借入金の返済が厳しい事業者に対する支援について、県の考えを商工観光労働部長にお伺いします。

○商工観光労働部長（横山浩文君） コロナ禍により、借入金返済などに課題を抱える事業者に対しましては、早期かつ丁寧な対応が必要で

あるため、県、信用保証協会、金融機関等による中小企業支援ネットワークを構築し、事業者の経営改善などに向けて、関係機関が連携しながら取組を進めております。

特に、返済が厳しい事業者につきましては、まずは金融機関等に相談いただくこととなりますが、金融機関に対しては、県からもできる限り柔軟な対応を要請しており、返済猶予が行われるケースが増加しております。

また、宮崎商工会議所が事務局となっております中小企業再生支援協議会では、金融機関の同意を得ながら、債権放棄の調整や再生計画策定に対する支援などを行っており、今後とも関係機関と連携しながら、効果的な支援が提供されるよう取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

経済産業省の発表によりますと、灯油価格が13年ぶりに高値をつけております。電気やガス料金も高騰する中、本格的な冬場を迎える家計に打撃となる予想です。さらには、コロナで冷え切った各産業界にも影響を及ぼすのは避けられないことでもあります。

県内各産業界の影響について、県はどのように把握をして、それに対してどのような対策を講じるお考えなのか、総合政策部長、商工観光労働部長、農政水産部長におのおのお伺いします。

○総合政策部長（松浦直康君） 長引く新型コロナの影響に加えまして、原油価格の高騰により、本県経済は様々な産業において影響を受けております。

中でも、県産品を都市部に輸送する役割を担う物流分野は、輸送コストの大幅な増が経営の大きな負担となっております。

県では、「宮崎県の物流に関する意見交換

会」を来週開催し、トラックやフェリーなどの物流事業者をはじめ、農林水産業や商工業の荷主、運輸局や労働局などによる意見交換を行い、それぞれ実情を伺うこととしております。

また、国の新たな経済対策におきましては、石油元売り事業者に対する支援などが盛り込まれておりますので、これらの状況を見極めながら、県として必要な対応を検討してまいります。

○商工観光労働部長（横山浩文君） 商工観光労働部におきましては、原油価格高騰により影響を受けている商工業者の経営・金融相談に対応するため、11月5日付で特別相談窓口を設置しましたほか、県内金融機関に対して、中小企業の経営安定や金融円滑化について協力依頼を行っております。

また、県中小企業融資制度でも、原油価格上昇により売上げ減少等が生じている中小企業者の資金繰りを支援するセーフティネット貸付等を設けており、特別相談窓口では、このような、より負担の少ない貸付けの利用案内などを行っております。

なお、県内の商工会議所や商工会などでも、同様に特別相談窓口が設けられており、中小企業者からの相談に応じていただいているところでございます。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 農水産業の分野では、施設園芸の暖房費や、漁船の燃料費の増加により、経営に大きな影響を受けており、特に農業分野では、西臼杵などの寒冷な中山間地域ほど、その影響が著しいものと認識しております。

このため、今般の価格高騰に対し、農業者、漁業者の経営への影響を軽減するため、国のセーフティネット構築事業を関係機関一体と

なって推進しますとともに、国に対し、十分な予算の確保や状況に応じた制度の柔軟な運用を要望しているところです。

県としましては、引き続き、セーフティネットの加入推進や省エネ対策を進めるなど、原油価格高騰の影響の軽減に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 原油高騰で影響を受けている物流業者ですが、2024年4月からは、トラック運転手に時間外労働の上限規制が罰則つきで適用されます。この24年問題を見据えて、各地で市場の垣根を越えた物流に対する意識改革が必要と考えます。もちろん、それには荷主の理解と協力も必要不可欠です。幾ら世の中がデジタル化されても、運ばなければ荷物は届きません。

宮崎には、ありがたいことに宮崎カーフェリーという大変頼もしい輸送手段もあります。輸送業者の企業努力だけでは限界があります。農林業県である宮崎の生産者皆さんの負担とならない、効率的に輸送できる仕組みを確立できるよう、支援が必要と考えますが、県の考えを総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 担い手不足や長時間労働という課題を解決し、物流の効率化を進めることは大変重要であることから、県では、トラックによる陸送から、海上または鉄道輸送へシフトする物流事業者や荷主の取組に対し補助を行い、モーダルシフトを推進しております。

また、「宮崎県の物流に関する意見交換会」におきましては、これまで労働時間の規制やモーダルシフト、共同輸送の取組など、物流を取り巻く諸課題について、専門家のお話を聞くなどして、事業者の理解醸成や情報の共有化に

取り組んでおります。

このほか、農業分野におきましては、「みやぎ農の物流DX推進協議会」を設置し、共同輸送やパレット輸送など、物流の効率化に向けた新たな取組を行っているところであります。

○佐藤雅洋議員 国は先月、野生鳥獣の集中捕獲キャンペーンとして、前年度より1割近く多い144万頭の捕獲を目標に実施すると発表しました。

いまだに中山間地域では、鳥獣の被害に苦しんでいます。特に稲作へのイノシシ被害は多大なもので、地域中に金網を張り巡らせるものの、完全に侵入を防ぐことはできません。林業でも同じく、鹿による被害は後を絶ちませんが、これらの野生鳥獣を完全に全滅させることもできません。

そこを踏まえて、適正な頭数まで下げる必要があります。全国では144万頭との目標値がありますが、本県の鹿、イノシシの捕獲目標とその達成状況、捕獲の取組について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 鹿につきましては、令和2年度の捕獲目標2万5,000頭に対して、その実績は2万6,891頭であり、目標を達成しております。

一方、イノシシについては、2万1,627頭を捕獲しておりますが、目標については、生息数の推定が困難なことから、捕獲頭数ではなく、農林作物被害額を5,000万円以下に抑えることを目指しており、令和2年度の被害額は約1億2,300万円であったことから、目標を達成しておりません。

次に、捕獲の取組としましては、鹿、イノシシ等の有害捕獲に対する助成や、猟友会等への委託による捕獲の実施、狩猟期間の延長に加

え、今年度からは、狩猟による鹿捕獲に対しても助成を行っているところであります。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、効果的な捕獲対策に積極的に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 その中で、猟友会の果たす役割は非常に大きいと考えます。しかし、その多くは長年頑張ってきた狩猟者で、かなり高齢化が進んでいると聞き及びます。

県は、その状況をどの辺りまで把握しているのでしょうか。あわせて、その狩猟者への支援と援助という点で、山間地の多い宮崎では、全国に先駆けて、かなり踏み込んだ取組が必要ではないでしょうか。

狩猟者の現状と確保・育成の取組について、環境森林部長にお伺いします。

○環境森林部長（河野譲二君） 令和2年度末の狩猟免許の所持者数は延べ5,617人で、10年前と比べ775人減少し、また年齢構成は、60歳以上が67%から72%に増加している状況にあり、狩猟者の確保が課題と認識しております。

このため県では、狩猟者の約8割が加入している団体であります猟友会や、市町村と連携し、これから免許を取得する初心者向けの講習会の開催や、免許取得経費の一部助成を行うほか、より受験しやすい環境とするため、今年度から新たに試験会場を3会場増やし、延べ11会場へ拡充したところであります。

また、林業大学の長期課程のカリキュラムに、わな免許の取得を組み込むとともに、わな免許初心者等を対象とした技術講習会を実施しております。

今後とも、市町村及び猟友会と連携し、狩猟者の確保・育成にしっかりと取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 獣害撲滅のためにも、宮崎県ならではの狩猟者、猟友会等への新たな踏み込んだ支援を要望いたします。

宮崎県は、先人の残したきれいな棚田が数多くある棚田県であります。しかし、それを守り継承していく人々には、目に見えぬ大変な苦勞があります。

棚田をうたう宮崎県として、これまでも保全に様々な支援をいただいておりますが、棚田地域の保全における新たな取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 棚田は、国土の保全や美しい景観など、多面的な効果を有するものであり、これらを維持していくことは、大変な御苦勞があると認識しています。

このため県では、中山間地域等直接支払制度などを活用した支援を行っているところであります。

また、西臼杵管内をはじめとする県内20協定、629ヘクタールにおいては、令和2年度の制度拡充により措置された、棚田地域に対する活動加算を活用した取組が進んでおります。

このような中、国では、地域振興などの取組が優れている棚田を、「つなぐ棚田遺産」として新たに認定するとともに、その周知に協力する企業などをオフィシャルサポーターとする制度を創設したところであります。

県としましても、この制度の活用を含め、棚田の認知度を高めながら、積極的に棚田地域の保全に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 豊かな自然、豊かな水、澄んだ空気、穏やかな人々、河川とともに生きる宮崎県民にとっては、川は大変大事なものであります。

河川愛護活動を行う団体への支援策につい

て、県土整備部長に伺います。

○県土整備部長（西田員敏君） 県では、河川において清掃などのボランティア活動を行う団体への支援策として、「ふるさとの川・海」愛護ボランティア支援事業を実施しております。

具体的には、ボランティア活動に必要な資機材の提供や活動参加者の傷害保険への加入、また、回収ごみの処分などを行うものであります。

令和2年度は、高千穂町の本組公民館女性部をはじめとする自治会・自治公民館や県内4つの内水面漁業組合など、37団体2,547名の活動を支援したところであります。

今後とも、事業のPRに努めますとともに、ボランティア活動の積極的な参加を促すことで、県民の皆様の河川愛護意識の醸成を図り、美しい宮崎づくりを推進してまいります。

○佐藤雅洋議員 山と海はつながっています。川上は川下の人を思い川をきれいにし、川下の方は川上に思いをさせ、互いに自然の恵みに感謝することは美しいことです。

次に、土砂崩壊と林地残材の関係について伺います。

先日発生しました内海の土砂崩壊で、地元住民の方々は大変な恐怖と避難生活での苦勞を感じられたのではないのでしょうか。

今回の災害は、林地残材の流出が浸水被害の拡大を招いたようだとされている節もあるようでございますが、山に詳しい方々の認識ですと、そのような残材も含め、山を裸にすると山が痩せ、災害が起きるとのことです。残材も落ち葉と同じであり、木の枝もやがて土に戻ります。課題は、大雨時に土砂崩壊等の災害を起こさない、水処理がしっかりできた壊れない道造りを行い、林地残材を、現地にくいを打って止

めたり、分散して整理するなど、適切に処理することが必要であります。

そこで、林地残材の処理については、県はどのように伐採事業者を指導しているのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 県では、適正な伐採を推進するため、林地残材の処理など、必要な留意事項をまとめたガイドラインを作成し、市町村や関係団体と連携しながら、伐採届の受付時や伐採パトロール、研修会など、あらゆる機会を通じて、伐採事業者に対し、その遵守について指導を行っております。

また、業界の中には、「責任ある素材生産業のための行動規範」を定め、環境や災害防止に配慮した伐採・搬出を実践するとともに、定期的にセミナーを開催し、普及を図るなど、業界全体の資質を高める自主的な取組も見られています。

県としましては、今後とも、市町村や関係団体と一体となって、ガイドラインの普及啓発に努めるなど、適切な林地残材処理が徹底されるよう、指導を強化してまいります。

○佐藤雅洋議員 その林業従事者の方々が困っている県内、特に中山間地の電話電波の状況について伺います。

林業県の宮崎では、山中でその電波を必要とする場面が多くあります。作業中に限らず、登山等でも同様に、事故が起こったときなど、SOSもできずに孤立してしまいます。それらを電話会社の実績だけに頼るのではなく、どう対応して、どう働きかけるかが重要になるのではないのでしょうか。

例えば、山中では電波が弱いため注意が必要といったような注意喚起であったり、各社への投げかけ、働きかけが必要であると考えます

が、県としての対応はいかがでしょうか。総合政策部長に伺います。

○総合政策部長（松浦直康君） 県では、携帯電話が通じない地域、いわゆる不感地域のうち、居住エリアにつきましては、採算性の問題などから整備が進まない中山間地域を中心に、市町村と連携し、国の補助事業を活用しながら解消を図ってまいりました。その結果、いずれの携帯電話事業者のサービスも利用できないような世帯は、平成28年度末の205世帯から、令和2年度末には86世帯まで減少しております。

一方で、山間部などの非居住エリアの不感地域につきましては、道路交通量、通行量などの一定の条件を満たせば、国の補助事業の対象となりますが、実施主体であります市町村の負担が大きいことなどから、活用が十分には進んでいない状況であります。

このため県としましては、補助率のかさ上げや要件緩和などを国に要望するなど、今後とも市町村と連携し、取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 林業県である宮崎には、温暖化対策も見据えた木材利用促進条例等があります。私たち林活議連でも、県内での建築物での木材利用を進めるべきと活動しておりますが、林業県ゆえに、さらに進めるべき事柄だと考えます。今まで鉄骨などで造っていた農業倉庫などにも、木材の利用が全国的に進んでいるようです。

倉庫などの低層非住宅分野への木材利用促進は、地球温暖化防止の観点からも大変重要と考えますが、林業県宮崎での木材利用に向けてどのように取り組んでいくのか、環境森林部長に伺います。

○環境森林部長（河野譲二君） 倉庫などの低層の非住宅分野は、広い開放空間を確保するた

め、これまでその多くが鉄骨造りで建てられておりますが、近年、新たな構法の開発等により、全国的に木造化の動きが広まりつつあります。

本県でも、昨年度、串間市において、幅約20メートル、奥行き約50メートルの大空間となる木造の製材品保管倉庫が、国の事業を活用し建設されたところであります。

議員御指摘のとおり、木材の利用は地球温暖化防止にも貢献することから、このような活用事例を広くPRするとともに、木材利用技術センターの技術支援や、木造の設計スキルを持つ建築士の育成等を通じて、引き続き、国や市町村、関係団体等とも連携しながら、低層の非住宅分野をはじめとした木材利用の促進に積極的に取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 いよいよ、鹿児島県で行われます第12回全国和牛能力共進会本番まで1年を切ったわけですが、10月に新富町で行われましたプレ全共での結果を通して、宮崎牛の4大会連続内閣総理大臣賞獲得へ向け、今後の取組と意気込みについて、農政水産部長にお伺いします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 全共本番に向けましては、10月に開催されたプレ全共での課題を踏まえ、まず種牛の部では、本年度重点的に措置した出品対策事業をフル活用して、優秀な雌牛の確実な地元保留に取り組み、巡回調査や集合検査等を通じて、候補牛の選抜と磨き上げを一層強化してまいります。

また、肉牛の部では、現在、肥育農家20戸において、徹底した管理の下、飼育されている80頭の候補牛に対し、定期的な発育調査や血液検査、さらには肉質の超音波診断等を行い、最高の宮崎牛に仕上がるよう取り組んでいるところ

でございます。

引き続き、生産者をはじめ、関係機関がチーム宮崎として一体となり、日本一の努力と準備を継続することで、4大会連続の内閣総理大臣賞獲得を目指してまいります。

○佐藤雅洋議員 日本一の努力と準備、4連覇への意気込みはよく分かりました。しっかりと関係者一丸となって頑張っていきたいと思います。

しかし、今回の鹿児島全共だけが全てではございません。まだまだ多くの課題を抱える本県の畜産であります。

持続可能な肉用牛振興についての現在とこれからの取組について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 本県の肉用牛は、宮崎牛ブランドとして全国に知られ、産出額においても全国3位に位置するなど、本県農業の基幹品目でありますことから、一層の振興を図る必要があります。

このため、県では本年、「みやざき畜産共創プラン」を策定し、持続可能な肉用牛振興に向けて、各種施策に取り組んでいるところであります。

具体的には、畜産クラスター事業等を活用した担い手の規模拡大や、繁殖センター等の拠点施設整備による分業化の促進、ICT機器等のスマート技術を活用した生産性向上、さらに新たな視点として、家畜排せつ物をバイオマスエネルギーへ利活用する脱炭素社会を目指す取組などを推進しております。

今後とも、市町村や関係団体と連携しながら、本県の基幹産業である肉用牛の振興に、しっかりと取り組んでまいります。

○佐藤雅洋議員 肉用牛の振興は、本県農業の最も重要な柱です。しっかりとお願いいたします。

す。

最後に、たばこ廃作後の農家支援状況について伺います。

本年、多くの葉たばこ生産農家が、長年続けた葉たばこ生産を廃作へとかじを切りました。そこには多くの痛みがあったことと察します。

今回の葉たばこ廃作に関し、現在の状況と、葉たばこを継続する農家への支援について、農政水産部長に伺います。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 今回の大幅な葉たばこ廃作の動きにつきましては、県としましても注視しているところであり、各地域の共同乾燥施設の統廃合や、育苗する地域も変更されるなど、施設の利用体制等が変わることに加え、宮崎県たばこ耕作組合の組織体制の合理化等も検討されていると伺っておりますので、今後も情報の把握に努めながら、必要な支援を行ってまいります。

一方、葉たばこは、土地利用型作物の基幹品目の一つとして重要な作物でありますので、令和4年産も、葉たばこ栽培を継続される農家に対しましては、新たに措置した制度資金の周知を図るなどにより、引き続き、葉たばこ生産農家の経営安定と葉たばこの生産振興に努めてまいります。

○佐藤雅洋議員 ありがとうございます。

私の用意した質問は以上ですが、ここで、私に頂いた1通のメッセージを読ませていただきます。

「どうしても都市部に注目が行きがちですが、県民全ての福祉なくして、宮崎県は成立しないと思います。そういう意味で、各地域を知る県議の方々の背中には、それぞれに住民の思い、期待が集まっています。ぜひ、そのことをお忘れなく、地域にも日が当たるようお願いい

たします」といただきました。ちなみに、この方は都市部に住む方です。川上が川下を思い、川下の方が川上に思いをはせ、憂う、思いやりをうれしく感じました。

12月4日は、アフガニスタンで人道支援に尽くし凶弾に倒れた、中村哲さんの命日でした。高千穂でも講演をいただきました。その教養に、「一つの命を粗末にするな」「身を捨てて皆に尽くせ」「命をつなぐことこそ最も重要」と教えていただきました。肝に銘じます。

本日は、執行部の皆様、丁寧にお答えをいただき、感謝いたします。今年も残り僅か。慌ただしい年の瀬を無事乗り切っていただき、迎える年がすばらしいものになることを願いました。質問の全てを終わります。ありがとうございました。（拍手）

○中野一則議長 以上で午前の質問は終わります。

午後は1時再開、休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後1時0分再開

○中野一則議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次は、丸山裕次郎議員。

○丸山裕次郎議員〔登壇〕（拍手）自由民主党、小林市西諸県郡選出、丸山裕次郎でございます。

私が前回の一般質問をしたのは、平成30年11月議会でしたので、約3年ぶりの一般質問になります。また、初めての大会でありまして、多少緊張しておりますけれども、知事はじめ執行部の皆様方には、明快な答弁をよろしく願いいたします。

私が、第70代県会議長を令和元年5月から

令和3年4月まで、無事に務めることができましたのも、県議会の皆様、県議会事務局の皆様、さらには県執行部の皆様方の御協力、御支援のおかげでできました。改めて、この場から感謝の言葉を申し上げます。ありがとうございました。

ここで、議長の思い出を3つほど紹介させていただきます。

まず1つ目は、天皇陛下のお御代替わりに関する祭典、即位礼正殿の儀、饗宴の儀、大嘗宮の儀などに、河野知事と私が宮崎県代表として参列させていただく大変光栄な経験ができたことです。特に10月22日の即位礼正殿の儀は、朝から雨が降っておりましたけれども、祭典が始まる直前には雨がやみ、皇居の周りだけが明るくなり、天皇陛下が高御座にお出ましになったときには、日が差してまいりました。さすが天皇陛下だと感じました。一連の式典が終わりますと、また雨が降り出したときには、神秘的で何とも言えない気持ちになりました。

2つ目は、議長に就任して間もないときに、県選出国會議員と当時の自民党二階幹事長と会食ができたときに、今思うと、ずうずうしいことを感じておりますけれども、二階幹事長に「このたび宮崎県議会議長に就任させていただきました丸山といいます。ぜひ、二階幹事長から議長就任のお祝いをください」と言ってしまいました。二階幹事長からは、「今度来るときにちゃんと文書で持ってこい」という回答をいただき、東九州道や九州中央道のミッシングリンク解消、東九州道の4車線化の整備などに向けて、何度も陳情活動ができたことです。

3つ目は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う感染対策や経済対策などに対応するため、毎月のように議会を行い、口蹄疫のときの臨時会

の回数を上回ったことです。

そのほか、様々な事案に対しての国等への要望活動や各種イベントや会議への出席、県内市町村や各種団体からの要望を受けるなど、あっという間の2年間でありました。

私を支えていただきました議長秘書をはじめ、議会事務局の皆様方に改めてお礼申し上げます。

それでは、一般質問に入ります。

まず、新広域道路交通計画についてお伺いたします。

現在整備が進んでいる東九州道や九州中央道等の一日も早い全線開通を望んでおりますが、これらの計画ができたのは、私が県職員の時代の約30年前であります。約30年前の計画が順調に進んでいることに対し、うれしく感じつつも、さらなる宮崎の発展には新たな計画が必要ではと感じておりました。

平成30年3月に、物流上重要な道路を指定する重要物流道路制度が、国において創設されました。この重要物流道路制度を契機に、本県の状況や将来像を踏まえた、おおむね20年から30年の中長期的な観点から、今年6月に宮崎県新広域道路交通ビジョン・宮崎県新広域道路交通計画が策定されました。

新たな広域道路ネットワークとして、西都市から西米良村、人吉市等を経由する人吉西米良宮崎道路、日南市から都城市を結ぶ日南都城道路等が、一般広域道路として記載されております。また、小林市から西米良村、椎葉村等を経由する中九州縦貫道路や、日向市から美郷町、諸塚村、五ヶ瀬町等を経由する高千穂日向道路等が構想路線として記載されております。

そこで、今回の宮崎県新広域道路交通ビジョン・計画等を踏まえ、今後の道路整備に対する

知事の思いをお伺いいたします。

県土整備部長には、新たな広域道路ネットワーク計画の推進に今後どのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終え、以下の質問は質問者席で行います。(拍手)〔降壇〕

○知事(河野俊嗣君)〔登壇〕 お答えします。今後の道路整備についてであります。

本県の高速道路をはじめとする道路ネットワークは、今年度、九州中央自動車道日之影深角一平底間が開通、これにより、高千穂日之影道路が開通したわけではありますが、さらに、都城志布志道路の県内区間が令和6年度に全線開通見込みとなるなど、着実に整備が進んできていると感じております。

しかしながら、全国の状況と比べますと、まだまだ道路整備が遅れている状況にあり、本県がさらに飛躍していくためには、県域を越えた交通・物流ネットワークの強化が不可欠であると考えております。

議員御指摘の新広域道路交通計画では、九州各県と県内主要都市を結ぶ道路や、港湾、高速道路インターチェンジへのアクセス道路のほか、将来、九州の一体的浮揚に必要となる新たな路線も盛り込んだところであります。

私としましては、喫緊の課題であります地方創生や国土強靱化対策、さらには、新たな宮崎の成長にもつなげる新広域道路交通計画の実現に向け、今後とも、県議会をはじめ、関係自治体や経済界などの皆様の御協力をいただきながら、全力で取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○県土整備部長(西田員敏君)〔登壇〕 お答えします。新たな広域道路ネットワーク計画の推進についてであります。

この計画は、本県の実情や将来像を踏まえ、広域的な道路交通の方向性を定めたものであり、今後、おおむね20年から30年間で広域的な道路ネットワークの機能強化を図ることとしております。

このため、高速道路のミッシングリンク解消のほか、東九州道と九州縦貫道を東西に結ぶ国道219号などの整備をさらに加速化していくとともに、中九州縦貫道路などの構想路線を具体化するための取組も、今後進めていく必要があると考えております。

県としましては、引き続き、高速道路などの整備促進や、計画に位置づけた路線の重要物流道路の指定を国へ強く訴えてまいりますとともに、「国土強靱化5か年加速化対策予算」の積極的な活用など、道路整備に必要な予算の確保に努め、計画の推進にしっかりと取り組んでまいります。以上であります。〔降壇〕

○丸山裕次郎議員 東九州道の串間での中心くい打ち式のとときに、当時の村山九州整備局長(現国土交通省道路局長)から、事業採択が決まれば10年から15年で大体終了しますと。東九州道も九州中央道も順調に整備が進んでいきますので、今のうちから新たな道路計画をしっかりとつくってほしいという話を聞いておりますので、今回の新広域道路交通計画は非常に楽しみにしております。ぜひ、具現化を強く要望しておきたいと思っております。

そのためには、西田部長の答弁にありましたように、国道219号等が、まず重要物流道路に指定されることが大きな一歩になると思っておりますので、ぜひ、永山副知事の御尽力を期待しております。

次に、医師の働き方改革についてお伺いいたします。

2019年4月1日から働き方改革関連法が順次施行され、2024年4月から医師にも適用されるようになります。

医師には医師法により応召義務があり、医師の時間外労働の上限が月100時間、年960時間、特例で1,860時間を認めておりますけれども、健康保持措置が設けられております。

健康保持措置の項目として、勤務日において最低限必要な睡眠（1日6時間程度）を確保するため、連続勤務時間の制限、勤務間インターバルの確保が求められております。

また、長時間の手術や患者の対応など、やむを得ない事情によって連続勤務時間・勤務時間インターバルが例外的に実施できなかった場合に、代償休息を付与することが示されております。

策定中の新たな宮崎県病院事業経営計画にも、「働き方改革への対応」という項目が追加されようとしております。

そこで、県立病院における医師の時間外労働時間等の実態について、病院局長にお伺いいたします。

○病院局長（桑山秀彦君） 県立病院における昨年度の医師の時間外労働は、新型コロナウイルス対応に伴い、直接対応に当たった医師の時間外労働時間が多くなる一方で、一般の患者の受入れ制限などを行いましたことから、全体としては、医師の時間外労働時間は減少したところであります。

新型コロナウイルスの影響が少なかった令和元年度では、働き方改革において予定されている時間外労働の上限であります年間960時間を超える医師や、100時間を超える月がある医師も見受けられたところであります。

また、県立病院は救急医療を担っております

ことから、救急に関連する業務での時間外労働が多く見られるところではありますが、勤務間インターバルの確保の状況など、より詳細な実態を把握していく必要があると考えております。

○丸山裕次郎議員 県立病院でも、月100時間を超える医師や年間960時間を超える医師がいるようではありますが、2024年からは、全ての勤務医が対象になるわけです。

医師の働き方改革について、現在どのように対応し、今後どのように取り組んでいくのか、それぞれ福祉保健部長と病院局長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 令和6年度以降、医師の時間外労働の上限は、原則年間960時間となり、それをを超える医師が在籍する医療機関は、労働時間短縮に係る計画策定、第三者評価の受審後、県の指定を受けることで、年間1,860時間まで時間外労働が可能となります。

制度の開始に向け、現在、国は全病院を対象とした調査を実施し、実態把握を進めており、今後、調査結果を県と共有しながら、第三者評価を行う組織を設置する予定としています。

一方、県におきましては、新規事業「医師の働き方改革推進事業」により、ICT機器の整備や短時間勤務要員の確保など、労働時間短縮の取組を支援しているところであり、今後、情報収集に努め、国とも連携を図りながら、病院へのフォローアップや指定に向けた準備に、労働局や県医師会と取り組んでまいります。

○病院局長（桑山秀彦君） 県立病院では、医師の働き方改革に向けて、時間外業務の内容やインターバルの確保の状況など医師の働き方全般について、より詳細な実態把握等を進めているところでございます。

今後、こうした実態や国の動向などを踏まえ

ながら、病院機能への影響や対応などについて検討を進めていくこととしております。

医師の働き方改革に当たっては、救急医療など県立病院に求められる機能を確保することが、大変重要であると考えております。

このため、医師の確保に加えまして、医師の事務作業等を補助する医療秘書の充実、看護師など他の医療スタッフとの連携といったタスクシフトなどに取り組みますとともに、病院全体として、働き方改革に向けた意識改革を図ってまいりたいと考えております。

○丸山裕次郎議員 病院局長から答弁がありましたように、医師から他職種へのタスクシフトをするためには、法的根拠の確認、組織方針の明確化、患者及び職員の安全確保のための環境整備が必要ですが、具体的には組織づくり、人員の確保、知識技術の教育、マニュアル作成などが必要であります。さらに重要なのは、医師、看護師などの医療従事者の意識改革が必要であります。また、医師と看護師や薬剤師、放射線技師などのチーム医療の構築が必要だと言われております。

そこで、県として、医療機関における、医師から他職種へのタスクシフト、チーム医療をどのように推進していくのか、福祉保健部長にお伺いします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 医師の負担軽減、労働時間短縮を進める上で、多くの職種へのタスクシフト、チーム医療の推進は、議員御指摘のとおり、効果的な取組であることから、今年度、各専門職の業務範囲を規定する法律の改正が行われ、放射線技師をはじめとする医療関係職種がより専門性を生かせるよう、各職種の業務範囲の拡大が図られたところであります。

そのため県では、県医師会等を通じて、改正の内容について各医療機関に周知するとともに、管理者や経営者の意識改革を促進するセミナーを、労働局や県医師会とともに開催することとしております。

今後も引き続き、関係機関と連携し、制度の周知と医療機関全体の意識の醸成に積極的に取り組み、チーム医療の推進を図ってまいります。

○丸山裕次郎議員 医療機関における他職種へのタスクシフトにつながる取組として、看護師の特定行為に係る研修制度があります。

医師の時間外短縮に向け、看護師の特定行為が有効と言われておりますけれども、特定行為研修を修了した看護師は、令和3年9月現在で、全国で約4,400人と伺っております。

厚生労働省は、2025年度までに10万人養成したいと言っておりますが、2025年までに10万人を達成するのは極めて厳しいと感じております。

そこで、特定行為研修を修了した看護師の本県の状況と、2025年の本県の特定行為研修を修了した看護師の目標をどのように設定しているのか、お伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 本県における看護師の特定行為研修修了者につきましては、2年に1度実施される看護師等業務従事者届によりますと、令和2年12月末現在で7名となっております。

また、県内の医療機関等を対象に実施しました意向調査によりますと、47の医療機関等が研修の受講を希望されておりますので、まずはこの受講希望に応えられるよう、指定研修期間の整備や受講しやすい環境整備等に取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 2025年度までの特定行為修了者の目標設定は難しいようでありますけれども、県内のニーズ調査をしているようでありますので、精査をしていただき、目標数値を示して推進していただきたいと考えております。

また、看護師の特定行為研修ポータルサイトというのがあるんですが、それを見ますと、令和3年8月現在で、福岡県では74名、佐賀県では33名、長崎県では31名、熊本県では32名、大分県では20名、鹿児島県では79名、沖縄県では52名が研修を修了しております。宮崎県の研修を修了した数は答弁では7名ですが、ポータルサイト上では4名と極端に少ない状況です。

ポータルサイトと答弁との差は、恐らくポータルサイトに公表しているのは、本人が情報を開示していいという数でありますので、先ほど述べた九州各県の人数よりも多いと予測され、本県の研修済みの数が非常に少ない状況です。

さらに調べたところ、平成30年8月現在で研修機関がなかったのは、九州内では、長崎県、熊本県、そして本県の3県でありましたけれども、現在でもないのは宮崎県だけあります。

平成29年6月現在での特定行為研修を修了した長崎県の人数が11名、熊本県は1名、宮崎県は4名でした。令和元年から2年までに、特定行為研修機関を設置した長崎、熊本両県とも、令和3年までには30名以上になっております。大きな差がついてしまっております。誠に残念であります。

九州内で急速に研修を修了した数が増えた県は鹿児島県で、平成29年は16名だったのが、令和3年8月には79名、63名も増えております。鹿児島県の取組も参考にすべきだと感じております。

そこで、県としても、特定行為研修機関の設置に向け、宮崎大学、県立看護大学、看護協会などの関係団体と協議し、具体的な検討を進めていると伺っておりますけれども、現在の進捗状況と今後の進め方について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 県内での特定行為研修機関の設置につきましては、令和2年11月、大学や医師会、看護協会等の関係機関と推進検討会を設置し、特定行為研修へのニーズ調査のほか、先進地視察による情報収集等を行うとともに、研修機関の指定に前向きな医療機関への働きかけを行ってまいりました。

その結果、現在、宮崎市内の民間病院が研修機関としての指定を受ける準備を進めており、今後、国の指定を受ければ、来年度から研修が開始されることになっております。

県としましては、県内に指定研修機関を増やしていくことが重要でございますので、今後とも県医師会など関係機関と連携し、医療機関の管理者等に対し、特定行為の意義やメリット等の周知を図りながら、指定申請に前向きな医療機関に働きかけを行ってまいります。

○丸山裕次郎議員 来年4月から民間病院での看護師の特定行為研修を行うことは、大きな一歩だと思いますけれども、県全体に広げていく必要があります。急速に対応するため、大分県のように県立看護大学、県立病院で特定行為研修機関を設置できないのかと考えております。

そこで、福祉保健部長並びに病院局長に見解をお伺いいたします。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 特定行為研修の指定研修機関となるためには、指導者となる医師や教員の確保、研修に必要な施設や設備、医療に関する安全管理体制や症例の確保な

ど、様々な課題があります。

県としましては、県内医療機関の指定申請に向けた動きや研修受講のニーズも踏まえながら、大学とも協議してまいりたいと考えております。

○病院局長(桑山秀彦君) 看護師の特定行為は、診療分野によって特定行為の内容が異なりますので、県立病院が研修機関となる場合、どの診療分野で実施するのか、また、指導に当たる医師や看護師の確保・育成、研修の対象となる症例の確保などが検討課題となってまいります。

現在、県内における特定行為研修の実施について、関係機関などで検討が進められているところでもありますので、こうした動きを踏まえながら、県立病院での実施について検討してまいりたいと考えております。

○丸山裕次郎議員 医師の働き方改革の推進、特定行為研修の推進には、医師、看護師等の意識改革がまず必要です。ぜひよろしく願いいたします。

九州内の多くの公立病院等は、特定行為研修施設になっております。県と宮崎大学病院、医師会、看護協会などの密接な協議を行っていただき、公的機関による研修機関が一日も早くできることを強く要望しておきます。

医師の働き方改革を進めていき、医療水準を落とさないためには、まず、県央、県北、県南の3ブロック等で特定行為研修機関となるような核となる病院が出てくることが求められると、私は思っております。

特定行為研修機関になるためには、様々なマンパワー、資材備品、手続、費用などが必要と伺っております。

そこで、特定行為研修機関になるための県と

しての支援体制について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 医師の働き方改革や在宅医療等を推進する上で大きな役割が期待される、特定行為を行うことができる看護師を県内各地で確保することは、大変重要な課題であると認識しております。

このため、県としましては、看護師の特定行為研修機関の設置を促進するため、施設改修や必要な機器等の整備、運営費等に対する支援を行うこととしております。

今後は、各地域に1つでも多くの研修機関が設置されるよう、県医師会や看護協会など、関係団体と連携を図りながら、各地域の拠点病院等に対して、地域で求められている特定行為区分の情報提供や個別の働きかけを行うなど、積極的な取組を進めてまいります。

○丸山裕次郎議員 県の強いリーダーシップで、県内各地に多くの研修機関が設置されることを要望しておきます。

団塊の世代が75歳以上になる2025年度をめどに、住み慣れた地域で自分らしい暮らし、生活が続けられるように、地域包括ケアを推し進めております。

地域包括ケアを進めるためには、在宅医療、在宅介護等の充実が必要でありますけれども、本県の中山間地域では、なかなか順調に進んでいないと思います。中山間地域で進まない要因の一つとして、移動するのに時間がかかると言われております。

また、大学病院等で働く若い医師は、自分が勤務している病院以外に出向いて診療を行っている実態がありますが、医師の働き方改革が進み、副業・兼業を行っていくことが難しくなると、派遣を受けている医療機関の診療体制に影

響が出ると予測されます。特に中山間地域の医療機関においては、さらに医師不足の状況が進むと思われま

す。また、本県においては、医師が宮崎東諸医療圏に集中している医師の偏在是正も大きな課題です。

一方、新型コロナウイルス感染で、医療分野でのICT化、オンライン診療等が進んだと言われておりますので、この取組をさらに深化させ、本県での医療分野の課題解決につなげるべきではと考えております。

そこで、医師の時間外労働時間短縮や医師の偏在是正解消のためにもICT化を進めていくことが有効だと考えておりますが、福祉保健部長の見解をお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 医師の時間外労働時間短縮や偏在是正のためには、議員御指摘のとおり、ICT化を推進することが有効であると考えております。

そのため県では、宮崎大学等と中山間地域の医療機関をネットワークで結び、遠隔で医師の診療支援を行うシステムの整備に取り組むとともに、電話やオンラインでの診療を周知しており、このような取組を進めることで、医師の負担軽減や業務の効率化が図られ、また、中山間地域などの医療水準の向上にも寄与するものと考えております。

今後とも、関係機関や市町村と十分連携して、ICT化を推進してまいります。

○丸山裕次郎議員 今後、5G等が広まる予定になっておりますので、医療分野のICT化推進を要望しておきます。

医師の労働時間短縮を進めていくためには、宮崎県内の医師の絶対数を増やす必要があります。

研修医が今年度64名になり、過去最高程度に確保できたようではありますが、さらなる確保が必要だと考えております。

九州市内で唯一、医師少数県ですので、地域枠の学生だけでなく、宮崎大学の学生全て、原則、宮崎県内での初期研修を行うといった要請が必要だと考えております。

そこで、さらなる研修医並びに医師確保に向けての取組について、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 九州唯一の医師少数県として、また、働き方改革に対応しつつ地域医療を守っていく上で、医師の確保は最も重要な課題であると認識しております。

そのため、宮崎大学や県医師会、市町村をはじめとする関係機関と連携し、医師修学資金の貸与、若手医師のキャリア形成支援、県外からの医師招聘などに取り組んでいるところであります。

さらに来年度からは、宮崎大学医学部の地域枠が大きく拡充されることから、今後、この地域枠の学生を確実に県内定着へ結びつけるとともに、臨床研修医等の若手医師のさらなる確保を図るため、臨床研修制度等の改善や必要な財源の確保などについて、他の医師少数県とも連携し、国に要望してまいります。

○丸山裕次郎議員 医師の働き方改革が適用される2024年4月まで、既に2年半を切っております。

新型コロナウイルスの影響もあり、国の動きにも出遅れが生じておりますけれども、医師少数県であり、中山間地を多く抱え、高齢化が進んでいる本県にとって、全ての県民の命を守るため、スピード感を持って医師の働き方改革への取組をすべきと考えております。

そこで、一連の質問等を踏まえ、医師の働き方改革推進に対する知事の見解をお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） この一連の御質問によりまして、とても重要なテーマを取り上げていただいたものと受け止めております。

働き方改革によりまして、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人はもとより、医療の質・安全を確保する上でも非常に重要と考えております。

また、このコロナ禍におきまして、患者の受入れやワクチン接種等、県民の命と健康のために身を粉にして御尽力いただきました、医師や看護師をはじめとする医療従事者に対しまして、改めて感謝の思いを抱きますとともに、県民共有の財産として、しっかり守っていく必要があると感じたところであります。

こうした厳しい現場の状況を打開するに当たりまして、医師個人々の卓越した技量や頑張り、根性論に頼ってはいけないということ、名著「失敗の本質」などにも思いが至るところでありまして、過去の教訓をしっかりと今に生かしていく必要があると考えております。

県といたしましては、医療機関全体の意識の醸成やチーム医療の推進、ICTの活用などの勤務環境改善、労働時間短縮の取組を積極的に支援していくとともに、一方では、コンビニ受診の抑制など、患者の側、医療サービスを受ける側の皆さんに対して、適切な医療のかかり方に関する周知・啓発にも取り組んでまいります。

同時に、御指摘にありましたように、医師少数県である本県にとりまして、医師の確保と偏在是正は非常に重要でありますので、必要な取

組を進め、地域における医療提供体制の維持との両立を図りながら、スピード感を持って医師の働き方改革に対応してまいります。

○丸山裕次郎議員 知事の後援会長は医師と伺っております。医師の働き方改革の推進には、医師等の意識改革が必要でありますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

答弁にありましたように、スピード感を持って取り組んでいただきますよう要望しておきます。

次に、家畜の飼養衛生管理基準の変更についてお伺いいたします。

令和2年度、高病原性鳥インフルエンザの大流行や豚熱のワクチン接種農場での断続的発生等を踏まえ、令和3年9月24日に飼養衛生管理基準が改正されました。

改正された内容として、鶏で10万羽以上、豚で3,000頭以上、牛で200頭以上の大規模農場において、畜舎ごとに設備や家畜に異常がないかなどを点検する飼養衛生管理者を置く規定が新設されており、管理者一人で複数の畜舎を見る場合は、頭数の上限が定められるなどと、防疫の強化が示されております。

しかし、今年も残念ながら先月から、高病原性鳥インフルエンザが鹿児島県等で発生しており、養鶏農家が警戒を強めております。

そこで、国が示した大規模農場は、どの程度本県にあるのか、また、新たに改正された基準をどのように周知しているのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 県内の大規模農場数は、鶏41、豚74、牛81の合計196農場であります。

今回の改正は、大規模農場を対象として、畜種や飼養規模で異なる飼養衛生管理者の配置基

準や、発生に備えた対応計画を策定することなどの内容となっており、まずは、国内外における家畜伝染病の発生状況等を踏まえ、早急に対応することとされた豚及び鶏農場における管理者の配置について、状況の確認を行ったところであります。

引き続き、今回の改正内容を関係団体等とも共有し、連携しながら、毎年実施している家畜防疫員による大規模農場への巡回等の機会を捉え、周知を徹底していくこととしております。

○丸山裕次郎議員 新しい管理基準をしっかりと徹底させるように周知をさらに行い、防疫の強化をお願いいたします。

昨年の高病原性鳥インフルエンザが発生した際、事前に指定していた埋却地に移動距離があり、実際に使えなかった事例もあったと伺っております。

新たな管理基準の中には、大規模農場の中でも、特に規模の大きい農場は、発生に備えて事前に対応計画を策定することなども記載されておりますが、迅速な防疫措置のため、どのように策定していくのか、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 今回の改正においては、鶏と豚について、発生に備えた対応計画を、農場所有者自らが策定するよう定められております。

この計画では、農場規模等に応じた人員や、埋却地・資機材の必要数量等の算定、並びに、これらの配置や作業動線、作業手順等の具体的な事項を定めることとされており、計画の策定に当たっては、関係団体や県が協力・指導をすることとしております。

このため、県としましては、関係団体と連携を密にし、農場所有者等と十分協議しながら、

飼養衛生管理基準で畜種ごと等に定められたスケジュールに基づき、計画の策定を支援してまいります。

○丸山裕次郎議員 口蹄疫を経験した畜産県として、大規模農場だけではなく、その他の農場についても、発生に備えた準備が必要と考えておりますが、農政水産部長の見解をお伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 御指摘のとおり、農場の規模や畜種にかかわらず、迅速な防疫措置を円滑に実施するためには、しっかりとした準備を全ての農場で整える必要があります。

このため、家畜防疫員が実施する農場巡回において、防疫措置に必要な農場の情報を適宜更新しますとともに、疑い事例が確認された時点で、関係者と連携した事前調査を実施し、人員・資機材など防疫措置に必要な計画を作成し、初動に遅れのないよう、万全の体制を取ることとしております。

引き続き、防疫研修や現地研修等で、関係する職員のスキルアップも図りながら、万一の発生時に備えて、殺処分や埋却等が迅速に実施できる体制をしっかりと整備してまいります。

○丸山裕次郎議員 口蹄疫を経験した県として、答弁にありましたように、全ての農場でしっかりとした準備をしておくことが、迅速な防疫につながりますので、畜産農家、市町村、関係団体と緊密に連携して、強化をお願いしたいと思っております。

次に、過去最低の食料自給率37%への対応についてお伺いいたします。

地球温暖化の影響により、世界各地で干ばつ被害やバッタ等の大量発生による農作物被害、さらには記録的豪雨による被害が多発してお

り、食料安全保障の確保が危機となっている中、我が国の2020年度の食料自給率が、大変残念なことに、カロリーベースで過去最低の37%になってしまいました。誠に危機的状況だと考えております。

そのような中、農水省は2022年度の概算要求に、人・農地プランに位置づける多様な経営体の農業機械・施設導入を支援する持続的経営体支援交付金の新設などを盛り込んだ、生産基盤の強化を進めようとしております。

日本の主食である米の需要は、新型コロナウイルスの影響で減少し、昨年産の米の在庫が予想以上に増加したことを受け、今年の米価は低迷しております。

また、農林水産省は、先月、来年産の主食用の需要に見合った適正生産量が675万トンになることを示しております。この数字は、本年産より21万トン少なく、面積ベースでは約4万ヘクタール、3%の減産が必要であり、引き続き大幅な作付の転換が求められることも示しております。

そこで、本県のこれまでの水田活用の直接支払交付金の取組状況について、農政水産部長にお伺いいたします。

○農政水産部長（牛谷良夫君） 水田活用の直接支払交付金は、食料自給率等の維持向上を目的に、飼料用米等の戦略作物への転換を促進するために、国が交付するものであり、本県への令和2年度の交付額は約97億円で、近年、横ばいで推移しております。

交付金の主な対象は、WCS用稲など、畜産農家の自給飼料となる品目に約67億円、地域が独自に対象としている品目等に約28億円が交付され、県内酒造業者への加工用米の供給が進むなど、地域に応じた水田農業の展開が図られて

いるところでございます。

このような取組により、本県は、国が示した主食用米の需給予測を基に算出した転作面積を大幅に超過する実績を上げており、米の需給調整に大きく貢献しているものと認識しております。

○丸山裕次郎議員 米の価格低迷により、「米はもう作れない」「飼料用米を作ろうとしても交付金がWCSのようにもらえない」「WCSは耕畜連携が必要なため増やせない」などの声を聞きます。耕作放棄地が増えるのではないかと心配しております。

来期作に向けて、耕作放棄地を増やさず、水田活用の直接交付金等を十二分に活用していただき、自給率が向上できるように、市町村と緊密に連携していくことを要望しておきます。

本県の農産物の生産額ベースの食料自給率は284%ですが、カロリーベースになりますと60%に落ちてしまいます。その要因は、畜産が6割を占める生産額になっており、海外から輸入した飼料を多く使っているためだと思います。

世界的には、人口増加が続く傾向の中、地球温暖化に伴い、世界的な異常気象が続いており、これまでのように安易に輸入に頼った畜産ができるか危惧されます。

そこで、中長期的に見て、水田農業の維持と自給率向上に向け、どのように取り組んでいくのか、知事にお伺いいたします。

○知事（河野俊嗣君） 米の長期的な需給緩和や輸入飼料の価格高騰に加えまして、飼料穀物の需給が世界的に逼迫することが懸念される中で、本県農業を持続的に発展させていくためには、水田農業の確立と畜産自給飼料の生産拡大が大変重要であると認識しております。

これまでも水田では、堆肥の還元による土作

りが進むとともに、稲わらやWC S用稲、牧草など、自給飼料の多くが作付され、堆肥と飼料の循環において密接な関係が築かれてまいりました。

このため、県としましては、農地の集約や区画拡大、スマート農業技術の導入による生産性の向上を進めるとともに、地域条件に応じた露地野菜等の導入や水田裏作を活用した飼料生産によるベストミックスを推進するなど、新たな水田農業の構築と飼料供給の最大化に取り組んでまいります。

今後とも、本県の強みであります畜産の振興と併せて、水田農業が持つポテンシャルを最大化し、持続可能な、宮崎ならではの農業を実現してまいります。

○丸山裕次郎議員 危機感を持って、自給率向上に取り組んでもらうことを要望しておきます。

次に、国民スポーツ大会に向けてお伺いいたします。

2027年に開催予定の国民スポーツ大会に向け、県では、都城に陸上競技場、宮崎市にプール、延岡に体育館の整備がおおむね順調に進んでおり、多少安堵しております。

他方、「宮崎市、都城市、延岡市だけは国民スポーツ大会で新しい施設ができていいね」という意見を伺っております。

国民スポーツ大会に向け、大方の競技種目の開催場所が県内の市町村で選定されております。小林においてはバレーボール、トランポリン、ウエートリフティング競技、高原町ではアーチェリー競技が決まっております。

国民スポーツ大会に向けて、小林市では30数億円かけて新たな体育館を、高原町ではアーチェリー会場を造る予定になっております。

「何らかの県からの財政的支援等はないのか」という意見も伺っております。

県には、企業局の電気事業会計からの30億円の県営電気事業みやざき創生基金がありますが、その基金の用途は、地方創生推進事業、地域振興事業、そして、スポーツ施設整備事業となっております。

また、令和2年度に国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催基金を設置しており、令和3年度末の残高は100億円を超える見込みであると伺っております。

このような財源を活用しながら、スポーツ施設を整備するだけのレガシーではなく、各市町村で開催される競技種目を定着させる必要があると思います。そのことが、県が提唱しているスポーツランドの全県化、通年化、多種目化につながると思います。

そこで、県として、各市町村が国民スポーツ大会に向けて整備する施設への支援をどう考えているのか、知事にお伺いいたします。

○知事(河野俊嗣君) 本県で開催されます国民スポーツ大会では、正式競技のほか、デモンストレーションスポーツまでを含めると、県内全ての市町村で競技が行われる予定であります。このうち、全体の8割を超える会場は、仮設を含め、市町村の施設を使用することとなります。

そのため、県といたしましては、市町村が円滑に競技施設の整備を行うことができるよう、国や関係団体の交付金等を最大限活用するための助言を行っておりますほか、今、議員から御指摘をいただきました基金等も計画的に活用しながら、競技施設の基準を満たすために必要な改修等に対して、一定の補助を行うこととしております。

その上で、これらの施設の多くは、大会後のレガシーとして、地域スポーツや生涯スポーツの振興、さらには本県が目指すスポーツキャンプ等の誘致推進に資するものとなりますことから、実施競技の地元への定着や、新たな合宿受入れなど、その有効活用につきましても、市町村としっかり連携をして取り組んでまいります。

○丸山裕次郎議員 各市町村、各競技団体と緊密に連携し、大会後のレガシーとなるような施設整備をしっかりとしていただき、その後の県が提唱しているスポーツランドの全県化、通年化、多種目化につなぐことを要望しておきます。

最後に、産前・産後ケアについてお伺いいたします。

小林市立病院において、待望の産科医に着任していただき、平成31年1月から分娩を再開することができ、非常に喜んでおりましたけれども、当初予定より帝王切開の症例数が多く、安全に分娩を行うための体制整備が不十分であり、妊婦や胎児、新生児に対して大きなリスクがあることや、産科以外の診療科に大きな負担がかかり、産婦人科以外の患者や手術等の診察への影響が懸念されるため、西諸医療圏では、大変残念ながら、来年からお産ができる病院がなくなってしまう。

妊婦は、来年から、宮崎市、都城市や人吉市でのお産を余儀なくされ、負担が大きくなります。また、出産後の支援も受けづらくなります。

近年、出産した後の産後うつ等で悩んでいるお母さんが多いということで、厚生労働省では、産前産後の重要性を認識し、ガイドラインを作成し、産前・産後ケアに対する補助事業を

用意しているようです。

そこで、産後のケアに取り組む県内の実施状況はどうなっているのか、福祉保健部長にお伺いいたします。

○福祉保健部長(重黒木 清君) 産後ケア事業は、出産後1年以内の母子に対し、心身のケアや育児のサポート等を行うものでありますが、令和3年4月から母子保健法上の法定事業として位置づけられ、市町村は、その実施に努めることとされたところであります。

実施方法には、通所型、居宅訪問型、短期入所型の3種類があり、令和3年11月末時点で、県内では23市町村がいずれか1つ以上を実施しております。

この23市町村につきまして、実施方法の状況を見ますと、通所型が18市町村、居宅訪問型が17市町村、短期入所型が8市町となっております。

○丸山裕次郎議員 産後ケアには多くの市町村が取り組んでいるようでありませけれども、市町村で取り組んでいるメニューには大きな差があります。

富山市では、周辺市町村と連携し、助産師が中心になり、産後デイケア、産後ショートステイ等の産後ケアに取り組んでいるようでありませ。

ぜひとも西諸圏域でも産後ケアを充実して、安心して子育てできる環境の整備が必要だと思っております。

どこに住んでいても、同じようなサービスを受けられることが必要だと考えております。

そこで、人口減少対策や子育て日本一を目指すためにも、全ての市町村が産後ケア事業の充実を行うべきと考えておりますけれども、福祉保健部長の見解をお伺いいたします。

○福祉保健部長（重黒木 清君） 母親の心身の回復を促し、健やかに育児ができるよう支援する産後ケア事業は、子供を産み、育てやすい社会の実現のため、妊娠期から子育て期にわたる支援を切れ目なく行う上で、大変重要な取組と認識しております。

また、先ほど申し上げましたとおり、この産後ケア事業は3種類の実施方法があり、多様なニーズに応えるため、それぞれの特性を踏まえた事業を展開していくことが、きめ細やかなサービスの提供につながるものと考えております。

県としましては、県内全ての市町村で様々なニーズに応じた産後ケア事業が実施できるよう、引き続き、市町村の保健師等を対象とした研修会を開催するほか、単独市町村での実施が困難な場合においては、複数の市町村が共同で実施できるよう、産科医療機関との調整を図るなど、必要な支援を行ってまいります。

○丸山裕次郎議員 小林市立病院では、休診を決定している産婦人科について、宮崎大学医学部及び宮崎県立病院からの非常勤医師派遣による週1回の外来診療が継続できることが先日明らかになり、多少は安堵しておりますけれども、先ほど質問しました医師の働き方改革によりまして、安定した派遣が継続できるか心配しております。

ぜひ、西諸医療圏で今後お産をされる方の安心のためにも、妊婦健診、産前・産後ケアを含めた支援をお願いしておきたいと思っております。

最後になりますが、新型コロナウイルスで様々な産業が苦しんでおります。2年間苦しんでおります。一日も早く、全世界的に新型コロナウイルスが収束することを願ひまして、私の

一般質問を終わります。ありがとうございました。（拍手）

○中野一則議長 以上で一般質問は終わりました。

○中野一則議長 次に、今回提案されました議案第1号から第17号まで及び第20号の各号議案を、一括議題といたします。

質疑の通告はありません。

◎ 議案第16号及び第17号採決

○中野一則議長 ここで、教育委員会委員及び収用委員会委員の任命の同意についての議案第16号及び第17号について、お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第16号及び第17号について一括お諮りいたします。

両案については同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○中野一則議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

◎ 議案第1号から第15号まで及び第20号並びに請願委員会付託

○中野一則議長 次に、議案第1号から第15号まで及び議案第20号の各号議案並びに新規請願

令和3年12月6日(月)

は、お手元に配付の付託表のとおり、それぞれ関係の委員会に付託いたします。

明日からの日程をお知らせいたします。

明日7日から12日までは、常任委員会、特別委員会等のため、本会議を休会いたします。

次の本会議は、13日午前10時から、常任委員長の審査結果報告から採決までであります。

本日はこれで散会いたします。

午後1時55分散会

